

# 半 期 報 告 書

(第60期中) 自 平成18年 4 月 1 日  
至 平成18年 9 月30日

三井生命保険株式会社

(551032)

第60期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

# 目 次

	頁
第60期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注および販売の状況】 .....	17
3 【対処すべき課題】 .....	18
4 【経営上の重要な契約等】 .....	18
5 【研究開発活動】 .....	18
第3 【設備の状況】 .....	38
1 【主要な設備の状況】 .....	38
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	38
第4 【提出会社の状況】 .....	39
1 【株式等の状況】 .....	39
2 【株価の推移】 .....	43
3 【役員の状況】 .....	44
第5 【経理の状況】 .....	45
1 【中間連結財務諸表等】 .....	46
2 【中間財務諸表等】 .....	91
第6 【提出会社の参考情報】 .....	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	123
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月20日

**【中間会計期間】** 第60期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 三井生命保険株式会社

**【英訳名】** MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 西 村 博

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

**【電話番号】** 03 - 3211 - 6111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 有 末 真 哉

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

**【電話番号】** 03 - 3211 - 6111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 有 末 真 哉

**【縦覧に供する場所】** 証券取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	—	498,138	405,562	899,872	965,369
資産運用収益 (百万円)	—	151,478	139,453	309,266	334,800
保険金等支払金 (百万円)	—	417,163	352,191	794,398	798,172
経常利益 (百万円)	—	41,817	44,023	53,126	93,537
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	8,563	9,377	18,398	18,603
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	—	△74,941	18,514	8,068	△53,065
純資産額 (百万円)	—	286,966	488,333	301,752	385,691
総資産額 (百万円)	—	7,729,824	8,176,414	7,642,684	8,146,464
1株当たり純資産額 (円)	—	81,147.16	105,601.26	85,328.33	108,790.37
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	—	△21,191.74	5,088.79	2,278.00	△15,001.79
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	3.71	5.95	3.95	4.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	90,816	67,889	139,527	205,510
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△64,318	△43,680	△161,383	△128,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	11,989	54,956	△7,890	11,090
現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	239,044	368,926	200,143	289,630
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	— —	3,099 9,202	3,174 9,209	3,073 9,189	3,096 9,330

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は第59期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、第58期中については記載しておりません。
- 3 第59期中および第59期の中間(当期)純損失は、第59期中から固定資産の減損会計を適用したこと等に伴い、第59期中については113,287百万円、第59期については125,595百万円の特別損失をそれぞれ計上したことによるものであります。
- 4 純資産額の算定にあたり、第60期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 6 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	—	498,138	405,562	899,873	965,369
資産運用収益 (百万円)	—	149,848	139,113	306,891	332,445
保険金等支払金 (百万円)	—	417,163	352,191	794,398	798,172
経常利益 (百万円)	—	39,790	43,270	49,742	89,873
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	8,563	9,377	18,398	18,603
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	—	△76,235	18,322	6,884	△53,011
資本金 (百万円)	—	87,280	137,280	87,280	87,280
発行済株式総数 (千株)	—	普通株式 1,550 A種株式 1,084	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 1,550 A種株式 1,084	普通株式 1,550 A種株式 1,084
純資産額 (百万円)	—	295,025	484,492	312,982	383,642
総資産額 (百万円)	—	7,735,333	8,169,933	7,651,758	8,140,721
1株当たり純資産額 (円)	—	83,426.05	105,116.29	88,503.82	108,212.45
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	—	△21,557.56	5,035.97	1,943.72	△14,986.57
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	3.81	5.93	4.09	4.71
従業員数(内務職員) (営業職員) (名)	— —	2,768 9,202	2,850 9,209	2,739 9,189	2,776 9,330

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は第59期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、第58期中については記載しておりません。
- 3 第59期中および第59期の中間(当期)純損失は、第59期中から固定資産の減損会計を適用したこと等に伴い、第59期中については113,953百万円、第59期については123,487百万円の特別損失をそれぞれ計上したことによるものであります。
- 4 純資産額の算定にあたり、第60期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 6 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

[保険および保険関連事業]

保険代理業務を営む「保険デザイナーズ株式会社」を平成18年7月19日付で設立し、新たに当社の関係会社（関連会社）といたしました。当中間連結会計期間より、同社を持分法適用会社としております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の組合を連結の範囲に含めるものといたしました。

名称	住所	出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三生3号投資 事業組合	東京都千代田区	2,000百万円	資産運用関連事業	—	当社および当社の子会社である三生キャピタル株式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。 三生キャピタル株式会社が業務執行組合員となっております。

当中間連結会計期間において、以下の会社を設立し、新たに当社の関係会社（関連会社）といたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) 保険デザイナーズ 株式会社	東京都千代田区	500百万円	保険関連事業	47.5%	取扱商品の一部として当社の保険商品の販売を行っております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険および保険関連事業	11,952
資産運用関連事業	111
総務・事務代行等関連事業	320
合計	12,383

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

区分	従業員数(名)
内務職員	2,850
営業職員	9,209

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

##### (3) 労働組合の状況

平成18年9月30日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	11,327	労使間に特記事項なし
みついらいふ當舖ユニオン	21	労使間に特記事項なし

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移する中、輸出や設備投資などの増加を背景に、緩やかに拡大を続けました。また、雇用者所得も緩やかな増加を続け、そのもとで個人消費も堅調に推移しました。

平成14年2月から始まった現在の景気回復は、今年11月に戦後最長の「いざなぎ景気」を抜き、その後も緩やかな成長が続く傾向が見込まれております。

金融業界では、平成19年10月の郵政民営化開始を控え、より一層の競争激化が予想される状況となっております。

生命保険業界では、少子高齢化や銀行窓販の全面解禁等を含めた金融自由化・規制緩和といった環境変化が進むなか、引き続き死亡保障分野のマーケット縮小が続く一方、堅調に推移する医療・介護等の第三分野商品や年金保険といった商品・サービス面における競争が厳しさを増しております。

このような事業環境にあつて、当中間連結会計期間の経常収益は、銀行窓口における変額個人年金保険の販売の低迷等による保険料等収入の減少や、特別勘定資産運用益の減少等により、前中間連結会計期間に比べ1,059億円減少し、5,680億円（前中間連結会計期間比△15.7%）となりました。

経常費用は、解約・失効率の改善による解約返戻金の減少や、銀行における変額個人年金保険の販売減少等による責任準備金繰入額の減少等により、前中間連結会計期間に比べ1,081億円減少し、5,240億円（同△17.1%）となりました。

以上により、経常利益は前中間連結会計期間に比べ22億円増加し、440億円（同+5.3%）となりました。

特別利益は、3億円（同△93.2%）となり、前中間連結会計期間に比べ43億円の減少となりました。これは、前中間連結会計期間において、貸倒引当金を38億円戻入したことによるものです。一方、特別損失は42億円（同△96.3%）となり、前中間連結会計期間に比べ1,090億円減少しました。これは、前中間連結会計期間において固定資産の減損会計の適用に伴い844億円の減損損失を計上したことによるものです。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税等、法人税等調整額、少数株主利益を加減した中間純利益は185億円（前中間連結会計期間は749億円の中間純損失）となりました。

## [保険引受業務]

### <年換算保険料>

個人保険および個人年金保険の新契約年換算保険料（転換による純増加を含みます。以下同じ。）は226億円（前中間連結会計期間比△26.9%）、うち医療保険等の第三分野商品の新契約年換算保険料は72億円（同+41.0%）となりました。新契約年換算保険料が前中間連結会計期間から減少した主な要因は、医療保障重視型商品の販売が好調だった一方で、変額個人年金保険の販売が低調に推移したこと等によるものです。保有契約年換算保険料では、個人保険の保有契約年換算保険料が前中間連結会計期間末比△4.7%と減少した結果、6,746億円（同△2.6%）となりました。

### <新契約高・保有契約高等>

個人保険および個人年金保険の死亡保障ベースの新契約高（転換による純増加を含みます。以下同じ。）は、新契約の商品ポートフォリオが死亡保障型商品から医療保険等の第三分野商品にシフトし、1件あたりの保険金額が小さくなったこと等により、6,580億円（同△37.3%）に止まりました。また、解約・失効高につきましては、全社的にお客さま満足度の向上に重点を置いた営業活動を積極的に展開してきているなか、カスタマー・サービス室のサービス・パートナーによるアフターサービスの充実や、三井生命コミュニケーションセンターによる電話を用いた定期的なアクセス等が奏功し、1兆5,783億円（同△14.7%）に減少しております。また、解約・失効率につきましても前中間連結会計期間から0.27ポイント改善し、3.36%となっております。以上の結果、個人保険および個人年金保険の保有契約高は45兆877億円（同△8.3%）となりました。

団体保険の当中間連結会計期間末保有契約高は15兆401億円（同+0.8%）となりました。保有契約高の主な増加要因としましては、信用回復を背景とした新契約・シェアアップ数の増加、新規取引基盤の拡大、景気回復による加入者数の増加によるものです。

団体年金保険の当中間連結会計期間末契約高（責任準備金）は、1兆3,163億円（同△0.6%）となりました。契約高の主な減少要因としましては、適格年金における制度収束および厚生年金基金におけるシェアダウン・シェアアウトによるものです。

### <保険料等収入>

保険料等収入については、銀行窓口における変額個人年金保険の販売の減少等により4,055億円（同△18.6%）となりました。

### <保険金等支払金>

保険金等支払金については、前中間連結会計期間において厚生年金基金の代行返上等に伴い一時的に増加した解約返戻金およびその他返戻金等が当中間連結会計期間においてそれぞれ918億円（同△29.9%）および64億円（同△66.5%）となったこと等により、3,521億円（同△15.6%）となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)	金額(億円)
個人保険	163	166	101.5	335
個人年金保険	145	59	41.2	255
合計	309	226	73.1	590
うち医療保障・生前給付保障等	51	72	141.0	128

(b) 保有契約

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)	前年度末比(%)	金額(億円)
個人保険	5,616	5,352	95.3	97.7	5,478
個人年金保険	1,308	1,393	106.5	101.4	1,373
合計	6,924	6,746	97.4	98.4	6,852
うち医療保障・生前給付保障等	1,102	1,151	104.5	101.9	1,130

(注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3 新契約は転換による純増加を含みます。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険+個人年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	51,050,215	47,097,854	51,050,215
新契約	1,050,139	658,074	1,860,390
更新	63,916	46,092	113,213
復活	87,981	61,662	163,529
死亡	60,956	61,271	127,901
満期	285,386	246,477	534,106
支払満了	1,024	1,151	2,202
保険金額の減少	477,868	409,546	945,350
解約	1,397,220	1,244,054	2,742,443
失効	453,432	334,340	854,729
(解約+失効)	1,850,652	1,578,395	3,597,173
その他の異動による減少	395,799	483,202	889,915
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	49,180,567	45,087,734	47,097,854
純増加	△1,869,648	△2,010,119	△3,952,362

## (b) 個人保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
前連結会計年度末現在	48,532,381	44,416,130	48,532,381
新契約	880,078	574,406	1,556,154
更新	63,916	46,092	113,213
復活	86,596	60,550	160,915
死亡	58,800	58,794	123,073
満期	285,386	246,477	534,106
保険金額の減少	474,950	406,891	939,527
解約	1,349,133	1,197,551	2,642,566
失効	446,994	329,498	842,639
その他の異動による減少	388,038	471,094	864,623
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	46,559,670	42,386,872	44,416,130
純増加	△1,972,710	△2,029,258	△4,116,250

(注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

2 新契約は転換による純増加を含みます。

## (c) 個人年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
前連結会計年度末現在	2,517,834	2,681,723	2,517,834
新契約	170,060	83,668	304,235
復活	1,385	1,112	2,614
死亡	2,156	2,477	4,828
支払満了	1,024	1,151	2,202
保険金額の減少	2,917	2,654	5,822
解約	48,087	46,503	99,877
失効	6,437	4,842	12,090
その他の異動による減少	7,760	12,108	25,292
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	2,620,896	2,700,862	2,681,723
純増加	103,062	19,138	163,889

(注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

2 新契約は転換による純増加を含みます。

## (d) 団体保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
前連結会計年度末現在	16,518,569	15,103,054	16,518,569
新契約	140,537	32,152	356,480
更新	4,819,816	4,558,340	7,944,101
復活	28,064	79	29,313
中途加入	848,607	1,032,865	1,877,166
保険金額の増加	19,570	23,673	33,464
死亡	15,851	13,877	31,438
満期	5,611,320	4,772,854	8,824,760
脱退	606,558	565,131	1,247,277
保険金額の減少	17,223	19,937	31,889
解約	230,941	52,104	238,324
失効	26,518	540	27,032
その他の異動による減少	952,088	285,542	1,255,319
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	14,914,664	15,040,176	15,103,054
純増加	△1,603,905	△62,877	△1,415,515

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

## (e) 団体年金保険

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
前連結会計年度末現在	1,371,039	1,323,045	1,371,039
新契約	27	8	54
年金支払	16,522	15,905	33,180
一時金支払	36,701	38,698	75,025
解約	47,193	8,214	58,991
中間連結会計期間 (連結会計年度)末現在	1,323,995	1,316,323	1,323,045
純増加	△47,043	△6,722	△47,993

(注) 1 「前連結会計年度末現在」、「中間連結会計期間 (連結会計年度) 末現在」は、責任準備金額です。

2 「新契約」は第1回収入保険料です。

3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額です。

③ 保険料等収入明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
個人保険	258,100	249,157	516,915
個人年金保険	149,284	70,140	266,790
団体保険	28,076	27,188	55,903
団体年金保険	56,751	53,860	113,827
その他	5,681	5,002	11,441
小計	497,895	405,349	964,879
再保険収入	242	212	489
計	498,138	405,562	965,369

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

④ 保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	150,628	—	25,864	61,295	773	—	238,562
個人年金保険	0	13,640	4,836	18,661	294	—	37,432
団体保険	15,965	510	84	3	61	—	16,626
団体年金保険	—	16,522	36,701	47,193	17,802	—	118,221
その他	380	917	695	3,861	—	—	5,854
小計	166,976	31,591	68,182	131,015	18,932	—	416,698
再保険	—	—	—	—	—	465	465
計	166,976	31,591	68,182	131,015	18,932	465	417,163

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	138,527	—	24,866	61,300	787	—	225,482
個人年金保険	1	13,974	5,469	18,640	234	—	38,320
団体保険	13,973	498	49	8	0	—	14,529
団体年金保険	—	15,905	38,698	8,214	5,106	—	67,924
その他	388	903	597	3,683	0	—	5,573
小計	152,890	31,281	69,681	91,848	6,128	—	351,830
再保険	—	—	—	—	—	361	361
計	152,890	31,281	69,681	91,848	6,128	361	352,191

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	288,387	—	64,879	125,246	1,693	—	480,205
個人年金保険	7	29,983	9,910	42,032	600	—	82,534
団体保険	31,602	1,041	180	7	0	—	32,832
団体年金保険	—	33,180	75,025	58,991	22,770	—	189,967
その他	1,197	1,511	1,350	7,445	61	—	11,566
小計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	—	797,106
再保険	—	—	—	—	—	1,066	1,066
計	321,194	65,716	151,346	233,722	25,125	1,066	798,172

(注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

当中間連結会計期間末の運用資産は、前連結会計年度末より59億円増加し8兆490億円となりました。

当中間連結会計期間は確定利付資産による利息配当収入を中心とした安定的収益の確保とリスク許容度の範囲での適切なリスク取得による収益力の向上に努めました。

個別資産配分については、外国債券を圧縮する一方で、公社債の残高を積み増しました。またリスク資産圧縮の観点から、国内株式の売却を進めました。

主な資産運用収益については、利息および配当金等収入912億円（前中間連結会計期間比△1.0%）、有価証券売却益426億円（同+442.5%）、特別勘定資産運用益45億円（同△87.2%）等となり、合計1,394億円（同△7.9%）となりました。

主な資産運用費用については、金融派生商品費用411億円（同+15.5%）、有価証券売却損65億円（同+101.5%）、支払利息42億円（同+30.5%）等となり、合計で591億円（同+26.3%）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益は、合計で803億円（△23.3%）の利益となりました。

① 運用資産

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
預貯金※	105,590	30,252	—	135,843
コールローン※	109,000	4,000	—	113,000
買入金銭債権※	13,291	3,100	—	16,392
金銭の信託	400	—	200	200
有価証券	4,699,312	696,910	512,729	4,883,493
貸付金	2,212,587	293,770	303,513	2,202,844
不動産	377,559	4,542	125,811	256,290
計	7,517,742	1,032,576	942,254	7,608,064
対総資産比率(%)	98.4	—	—	98.4

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
預貯金※	191,518	3,207	—	194,726
コールローン※	108,000	66,000	—	174,000
買入金銭債権※	22,624	12,193	—	34,817
金銭の信託	200	—	—	200
有価証券	5,401,948	671,045	746,289	5,326,704
貸付金	2,067,973	217,090	215,142	2,069,922
不動産	250,760	2,212	4,335	248,637
計	8,043,025	971,749	965,767	8,049,007
対総資産比率(%)	98.7	—	—	98.4

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	105,590	85,927	—	191,518
コールローン※	109,000	—	1,000	108,000
買入金銭債権※	13,291	9,332	—	22,624
金銭の信託	400	—	200	200
有価証券	4,699,312	1,995,649	1,293,013	5,401,948
貸付金	2,212,587	550,702	695,316	2,067,973
不動産	377,559	6,278	133,077	250,760
計	7,517,742	2,647,890	2,122,607	8,043,025
対総資産比率(%)	98.4	—	—	98.7

(注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。

2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息および配当金等収入	92,221	91,292	189,831
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	571	—	493
有価証券売却益	7,855	42,617	28,044
有価証券償還益	—	30	—
為替差益	14,859	848	39,590
その他運用収益	24	74	62
特別勘定資産運用益	35,945	4,591	76,778
合計	151,478	139,453	334,800

③ 資産運用費用

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
支払利息	3,267	4,265	6,964
売買目的有価証券運用損	—	172	—
有価証券売却損	3,262	6,573	10,821
有価証券評価損	500	805	493
金融派生商品費用	35,592	41,118	73,952
貸倒引当金繰入額	—	670	—
貸付金償却	17	410	939
賃貸用不動産等減価償却費	2,168	1,580	3,805
その他運用費用	2,002	3,537	3,623
合計	46,811	59,132	100,599

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に大幅に実績を伸ばした銀行における変額個人年金保険の販売が減少したこと等により、678億円の収入（前中間連結会計期間は908億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引の減少により債券貸借取引受入担保金が減少し、また、金融派生商品の決済による収支が減少する一方、有価証券の売却・償還が取得を上回ったこと等により、436億円の支出（前中間連結会計期間は643億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資による1,000億円の資金調達、450億円の劣後特約付借入金の弁済等により、549億円の収入（前中間連結会計期間は119億円の収入）となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末と比較して791億円増加し、3,689億円となりました。

## 2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

生命保険市場におきましては、少子高齢化により、引き続き死亡保障商品から入院保障・生前給付・生存保障商品へのシフトが継続するとともに、お客さまのニーズの多様化が進むものと想定しております。また、規制緩和により、競争も一段と激化するものと考えております。当社グループは、引き続き以下の基本戦略に基づき、こうした変化に的確に対応しつつ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

- (1) 「お客さま本位主義」を経営の基本方針とし、お客さまの声を聞き、お客さまの視点に立って考え、行動してまいります。
- (2) 「お客さま本位主義」の実現に向け、「市場動向を踏まえた商品戦略」を推進し、「環境変化に対応した販売体制」を構築いたします。
- (3) 「お客さま本位主義」の実践により、お客さまの満足度を高め、収益力・財務基盤の安定性を高めることにより、お客さまから信頼される会社を目指します。

加えて、ALM型運用と適切なリスクコントロールにより、安定的な収益の確保と純資産の充実を図ってまいります。

また、お客さまからの信頼を揺るぎないものとしていくため、今年5月に策定した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部管理態勢を強化するとともに、コンプライアンス、個人情報安全管理、リスク管理への取組みを進めてまいります。併せて社会貢献等にも取り組むことにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

なお、平成17年6月10日、金融庁より、保険業法第132条第1項に基づく「業務改善命令」を受けました。これは、団体定期保険、団体年金保険および団体扱いの保険について、定められた対象範囲外の保険契約者または被保険者との契約が発生していたことによるものです。本処分を厳粛に受け止め、これら対象範囲外契約の適正化を進めるとともに、かかる事態を二度と招くことがないよう契約確認ルール・態勢を構築しております。

また、前連結会計年度、保険金等の支払業務において不適切な不払いが判明したことを受け、組織や業務プロセスの見直し等を通じて再発防止に取り組んでまいりました。さらに、現在、平成12年度以降のお支払い契約全件について支払い漏れの再検証を実施しております。引き続き、保険金等支払管理態勢の一層の強化を図ることにより、お客さまの信頼回復に取り組んでまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

(参考) 社団法人生命保険協会の定める上半期報告(決算)発表様式に準ずる情報(提出会社)

## 1 主要業績

### (1) 保有契約高および新契約高

#### ① 保有契約高

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)						前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	件数 (千件)	金額 (億円)	件数 (千件)	前年同期比 (%)	前年度末比 (%)	金額 (億円)	前年同期比 (%)	前年度末比 (%)	件数 (千件)	金額 (億円)
個人保険	2,855	465,596	2,783	97.5	98.7	423,868	91.0	95.4	2,819	444,161
個人年金保険	565	26,208	573	101.4	100.2	27,008	103.1	100.7	572	26,817
個人保険+ 個人年金保険	3,421	491,805	3,356	98.1	99.0	450,877	91.7	95.7	3,391	470,978
団体保険	—	149,146	—	—	—	150,401	100.8	99.6	—	151,030
団体年金保険	—	13,239	—	—	—	13,163	99.4	99.5	—	13,230

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

#### ② 新契約高

区分	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			
	件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)			件数 (千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による 純増加		合計	新契約	転換による 純増加		合計	新契約	転換による 純増加
個人保険	94	8,800	8,217	582	100	5,744	5,911	△167	201	15,561	14,807	753
個人年金保険	25	1,700	1,718	△17	15	836	849	△12	48	3,042	3,078	△36
個人保険+ 個人年金保険	120	10,501	9,936	564	116	6,580	6,760	△180	250	18,603	17,886	717
団体保険	—	1,405	1,405	—	—	321	321	—	—	3,564	3,564	—
団体年金保険	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	—

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

区分	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
解約・失効高(億円)	18,506	15,783	35,971
解約・失効率(%)	3.64	3.36	7.07

(注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

①保有契約

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)	前年度末比(%)
個人保険	5,616	5,352	95.3	97.7
個人年金保険	1,308	1,393	106.5	101.4
合計	6,924	6,746	97.4	98.4
うち医療保障・生前給付保障等	1,102	1,151	104.5	101.9

②新契約

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(億円)	金額(億円)	前年同期比(%)	金額(億円)
個人保険	163	166	101.5	335
個人年金保険	145	59	41.2	255
合計	309	226	73.1	590
うち医療保障・生前給付保障等	51	72	141.0	128

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保障期間で除した金額)。
- 2 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

## 2 資産運用の実績（一般勘定）

### (1) 資産の構成

区分	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		前事業年度末 (平成18年 3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	219,388	3.1	367,648	5.0	298,651	4.0
買入金銭債権	16,392	0.2	34,817	0.5	22,624	0.3
金銭の信託	200	0.0	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,297,105	60.5	4,553,165	61.5	4,662,014	63.0
公社債	1,535,600	21.6	2,089,790	28.2	1,912,873	25.9
株式	633,932	8.9	715,315	9.7	834,717	11.3
外国証券	1,906,873	26.9	1,575,562	21.3	1,710,830	23.1
公社債	1,520,464	21.4	1,176,703	15.9	1,325,397	17.9
株式等	386,408	5.5	398,858	5.4	385,433	5.2
その他の証券	220,698	3.1	172,497	2.3	203,592	2.7
貸付金	2,204,746	31.0	2,070,986	28.0	2,069,520	28.0
保険約款貸付	139,269	1.9	131,632	1.8	136,227	1.9
一般貸付	2,065,476	29.1	1,939,353	26.2	1,933,293	26.1
不動産	254,737	3.6	247,084	3.3	249,208	3.4
繰延税金資産	3,344	0.0	—	—	—	—
その他	117,226	1.7	130,135	1.8	101,746	1.4
貸倒引当金	△5,731	△0.1	△5,272	△0.1	△4,704	△0.1
合計	7,107,409	100.0	7,398,765	100.0	7,399,260	100.0
うち外貨建資産	1,459,122	20.5	1,071,695	14.5	1,247,483	16.9

(注) 1 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

2 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前中間会計期間末：111,738百万円、当中間会計期間末：227,276百万円、前事業年度末：309,547百万円)

## (2) 資産の増減

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	12,516	68,996	91,779
買入金銭債権	3,100	12,193	9,332
金銭の信託	△200	—	△200
有価証券	41,659	△108,848	406,568
公社債	△81,826	176,916	295,447
株式	72,210	△119,401	272,995
外国証券	23,427	△135,268	△172,615
公社債	7,257	△148,693	△187,809
株式等	16,169	13,425	15,193
その他の証券	27,847	△31,095	10,741
貸付金	13,272	1,465	△121,953
保険約款貸付	△2,394	△4,595	△5,436
一般貸付	15,666	6,060	△116,516
不動産	△121,268	△2,123	△126,798
繰延税金資産	△31,038	—	△34,382
その他	15,329	28,389	△150
貸倒引当金	7,390	△567	8,417
合計	△59,238	△495	232,613
うち外貨建資産	38,019	△175,787	△173,619

(注) 1 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

2 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次のとおりです。

(前中間会計期間：△5,720百万円、当中間会計期間：△82,271百万円、前事業年度：192,088百万円)

## (3) 資産運用収益

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	90,596	91,618	187,501
預貯金利息	16	145	43
有価証券利息・配当金	59,869	64,638	128,296
貸付金利息	23,866	19,895	45,736
不動産賃貸料	6,547	6,242	12,734
その他利息配当金	296	696	690
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	571	—	493
有価証券売却益	7,850	41,951	28,018
国債等債券売却益	704	67	2,052
株式等売却益	4,637	28,429	8,048
外国証券売却益	2,508	13,453	17,918
有価証券償還益	—	30	—
為替差益	14,859	848	39,590
その他運用収益	24	74	62
合計	113,902	134,522	255,666

## (4) 資産運用費用

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	3,267	4,265	6,964
売買目的有価証券運用損	—	172	—
有価証券売却損	3,262	6,564	10,764
国債等債券売却損	519	41	4,588
株式等売却損	385	5,180	746
外国証券売却損	2,357	1,278	5,429
その他	—	64	—
有価証券評価損	454	737	445
株式等評価損	454	737	445
金融派生商品費用	35,592	41,118	73,952
貸倒引当金繰入額	—	669	—
貸付金償却	17	410	939
賃貸用不動産等減価償却費	2,157	1,580	3,794
その他運用費用	2,025	3,597	3,715
合計	46,778	59,116	100,576

## (5) 売買目的有価証券の評価損益

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—

## (参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の情報は以下のとおりです。

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (時価－契 約額等) (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (時価－契 約額等) (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益 (時価－契 約額等) (百万円)
国内株式信用売	4,631	5,284	△653	14,690	14,852	△161	6,082	6,371	△288
国内株式信用買	6,650	7,581	931	15,040	14,812	△228	5,897	6,391	494
合計	—	—	278	—	—	△390	—	—	206

## (6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前中間会計期間末(平成17年9月30日)					前中間会計期間末(平成17年9月30日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価 - 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価 - 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券									
責任準備金対応債券									
子会社・関連会社株式									
その他有価証券	3,920,664	4,129,569	208,904	268,045	59,140	3,945,118	184,450	242,110	57,660
公社債	1,522,429	1,535,600	13,170	19,565	6,394	1,522,408	13,191	19,565	6,373
株式	438,756	561,253	122,496	151,078	28,581	438,756	122,496	151,078	28,581
外国証券	1,721,696	1,774,594	52,897	76,513	23,616	1,746,171	28,422	50,579	22,157
公社債	1,459,646	1,520,464	60,818	72,957	12,139	1,484,252	36,212	47,023	10,810
株式等	262,050	254,129	7,920	3,555	11,476	261,919	7,790	3,555	11,346
その他の証券	192,853	213,202	20,348	20,867	518	192,853	20,348	20,867	518
買入金銭債権	10,928	10,919	8	19	28	10,928	8	19	28
譲渡性預金	34,000	34,000				34,000			
合計	3,920,664	4,129,569	208,904	268,045	59,140	3,945,118	184,450	242,110	57,660
公社債	1,522,429	1,535,600	13,170	19,565	6,394	1,522,408	13,191	19,565	6,373
株式	438,756	561,253	122,496	151,078	28,581	438,756	122,496	151,078	28,581
外国証券	1,721,696	1,774,594	52,897	76,513	23,616	1,746,171	28,422	50,579	22,157
公社債	1,459,646	1,520,464	60,818	72,957	12,139	1,484,252	36,212	47,023	10,810
株式等	262,050	254,129	7,920	3,555	11,476	261,919	7,790	3,555	11,346
その他の証券	192,853	213,202	20,348	20,867	518	192,853	20,348	20,867	518
有価証券合計	3,875,736	4,084,649	208,913	268,025	59,112	3,900,190	184,459	242,090	57,631
買入金銭債権	10,928	10,919	8	19	28	10,928	8	19	28
譲渡性預金	34,000	34,000				34,000			

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等24,453百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	当中間会計期間末(平成18年9月30日)					当中間会計期間末(平成18年9月30日) (注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	10,136	10,131	△4	1	6	10,136	△4	1	6
公社債	7,036	7,030	△5	0	5	7,036	△5	0	5
外国公社債	1,100	1,101	1	1	—	1,100	1	1	—
買入金銭債権	2,000	1,999	△0	—	0	2,000	△0	—	0
責任準備金対応債券	35,469	35,444	△25	68	94	35,469	△25	68	94
公社債	35,469	35,444	△25	68	94	35,469	△25	68	94
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,138,928	4,466,409	327,481	369,803	42,321	4,207,938	258,471	307,425	48,953
公社債	2,057,598	2,047,284	△10,313	9,321	19,635	2,057,598	△10,313	9,321	19,635
株式	397,138	642,897	245,759	260,323	14,564	397,138	245,759	260,323	14,564
外国証券	1,403,564	1,482,463	78,899	86,435	7,536	1,472,573	9,889	24,058	14,168
公社債	1,106,499	1,175,603	69,104	75,414	6,309	1,175,509	94	13,036	12,941
株式等	297,064	306,859	9,794	11,021	1,226	297,064	9,794	11,021	1,226
その他の証券	148,723	162,159	13,436	13,610	174	148,723	13,436	13,610	174
買入金銭債権	26,903	26,604	△299	111	411	26,903	△299	111	411
譲渡性預金	105,000	105,000	—	—	—	105,000	—	—	—
合計	4,184,533	4,511,985	327,451	369,873	42,421	4,253,543	258,441	307,495	49,054
公社債	2,100,104	2,089,759	△10,344	9,390	19,735	2,100,104	△10,344	9,390	19,735
株式	397,138	642,897	245,759	260,323	14,564	397,138	245,759	260,323	14,564
外国証券	1,404,664	1,483,564	78,900	86,437	7,536	1,473,673	9,890	24,059	14,168
公社債	1,107,599	1,176,705	69,105	75,415	6,309	1,176,609	95	13,037	12,941
株式等	297,064	306,859	9,794	11,021	1,226	297,064	9,794	11,021	1,226
その他の証券	148,723	162,159	13,436	13,610	174	148,723	13,436	13,610	174
有価証券合計	4,050,630	4,378,381	327,751	369,761	42,010	4,119,640	258,741	307,383	48,642
買入金銭債権	28,903	28,603	△299	111	411	28,903	△299	111	411
譲渡性預金	105,000	105,000	—	—	—	105,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等69,009百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額1百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	前事業年度末(平成18年3月31日)					前事業年度末(平成18年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価 - 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価 - 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券									
責任準備金対応債券									
子会社・関連会社株式									
その他有価証券	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	19,939	6,619	26,559	1,932,802	19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
買入金銭債権	17,803	17,327	475		475	17,803	475		475
譲渡性預金	70,000	70,000				70,000			
合計	4,225,805	4,573,592	347,786	403,830	56,043	4,287,830	285,761	353,553	67,792
公社債	1,932,813	1,912,873	19,939	6,619	26,559	1,932,802	19,929	6,607	26,536
株式	474,559	762,060	287,501	296,807	9,306	474,559	287,501	296,807	9,306
外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526	68,904	19,378	1,630,490	12,509	18,640	31,149
公社債	1,277,982	1,325,397	47,414	60,388	12,974	1,340,018	14,620	10,124	24,745
株式等	290,471	292,583	2,111	8,515	6,404	290,471	2,111	8,515	6,404
その他の証券	162,175	193,349	31,174	31,498	324	162,175	31,174	31,498	324
有価証券合計	4,138,001	4,486,264	348,262	403,830	55,567	4,200,027	286,237	353,553	67,316
買入金銭債権	17,803	17,327	475		475	17,803	475		475
譲渡性預金	70,000	70,000				70,000			

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等62,025百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

3 投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額4百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	45,019	6,679	6,385
その他有価証券	168,435	168,824	170,453
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	69,340	68,357	69,071
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	90,600	92,750	92,943
その他の証券	7,495	7,716	7,438
買入金銭債権	1,000	—	1,000
合計	213,455	175,504	176,838

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。
- 2 本表は「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会)」において「時価のない有価証券」に定義されるものを対象にしていますが、そのうち外貨建資産の為替評価損益相当額を算出すると、前中間会計期間末：△8,757百万円、当中間会計期間末および前事業年度末は該当なしとなります。
- 3 投資事業組合については、子会社に該当する投資事業組合を上表の子会社・関連会社株式に、左記以外の投資事業組合をその他の証券に、外国投資事業組合を非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)に含めています。
- なお、当中間会計期間末の残高はそれぞれ2,619百万円、113百万円、2,150百万円、前事業年度末の残高はそれぞれ2,800百万円、104百万円、2,343百万円です。

#### (7) 金銭の信託の時価情報

区分	前中間会計期間末(平成17年9月30日)					当中間会計期間末(平成18年9月30日)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益のうち差益 (百万円)	差損益のうち差損 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益のうち差益 (百万円)	差損益のうち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200	—	—	—	200	200	—	—	—

区分	前事業年度末(平成18年3月31日)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益のうち差益 (百万円)	差損益のうち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200	—	—	—

### 3 経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	58,835	53,145	114,473
キャピタル収益	23,281	42,799	68,102
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	571	—	493
有価証券売却益	7,850	41,951	28,018
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	14,859	848	39,590
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	39,309	48,592	85,163
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	172	—
有価証券売却損	3,262	6,564	10,764
有価証券評価損	454	737	445
金融派生商品費用	35,592	41,118	73,952
為替差損	—	—	—
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	△16,027	△5,793	△17,060
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	42,807	47,351	97,413
臨時収益	—	—	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	3,017	4,081	7,539
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	3,000	3,700	6,600
個別貸倒引当金繰入額	—	△29	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	17	410	939
その他臨時費用	—	—	—
臨時損益 C	△3,017	△4,081	△7,539
経常利益 A+B+C	39,790	43,270	89,873

基礎利益の内訳（三利源）

区分	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
基礎利益（百万円）	58,835	53,145	114,473
逆ざや額（百万円）	△20,146	△19,549	△32,675
基礎利益上の運用収支等の利回り（%）	2.71	2.69	2.85
平均予定利率（%）	3.37	3.33	3.39
一般勘定責任準備金（百万円）	6,136,233	6,070,470	6,071,877
危険差益（百万円）	60,858	60,511	114,004
費差益（百万円）	18,123	12,183	33,144

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

①前中間会計期間および当中間会計期間は、

$$\left( \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率} \right) \times \text{一般勘定責任準備金} \times 1/2$$

②前事業年度は、

$$\left( \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 前中間会計期間および当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$\left( \text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息} \right) \times 1/2$$

6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額（予定危険発生率）と実際に発生した支払額との差から生じるものです。

7 費差益とは、想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	646,971	522,755	1,265,424
保険料等収入	498,138	405,562	965,369
保険料	497,895	405,349	964,880
再保険収入	242	212	489
資産運用収益	126,566	96,314	264,342
利息および配当金等収入	90,596	91,618	187,501
有価証券償還益	—	30	—
その他運用収益	24	74	62
特別勘定資産運用益	35,945	4,591	76,778
その他経常収益	22,266	20,878	35,712
年金特約取扱受入金	235	271	495
保険金据置受入金	17,119	15,894	32,244
支払備金戻入額	3,468	3,131	—
責任準備金戻入額	—	—	—
退職給付引当金戻入額	—	—	—
その他	1,443	1,580	2,972
基礎費用	588,136	469,609	1,150,950
保険金等支払金	417,163	352,191	798,172
保険金	166,976	152,890	321,194
年金	31,591	31,281	65,716
給付金	68,182	69,681	151,346
解約返戻金	131,015	91,848	233,722
その他返戻金	18,932	6,128	25,125
再保険料	465	361	1,066
責任準備金等繰入額	74,266	18,121	159,651
資産運用費用	7,451	10,142	14,473
支払利息	3,267	4,265	6,964
有価証券償還損	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	698	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,157	1,580	3,794
その他運用費用	2,025	3,597	3,715
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	58,546	56,841	114,332
その他経常費用	30,708	32,313	64,320
保険金据置支払金	17,236	19,112	34,797
税金	3,897	3,727	7,417
減価償却費	4,147	4,204	8,392
退職給付引当金繰入額	4,293	4,077	11,390
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—	—
その他	1,133	1,191	2,323
基礎利益	58,835	53,145	114,473

4 債務者区分による債権の状況

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ① (百万円)	522	912	962
危険債権 ② (百万円)	8,050	1,555	1,664
要管理債権 ③ (百万円)	14,296	5,119	7,416
小計 ①+②+③ (百万円)	22,868	7,587	10,043
(対合計比) (%)	(0.97)	(0.33)	(0.41)
正常債権 ④ (百万円)	2,325,070	2,298,501	2,428,563
合計 ①+②+③+④ (百万円)	2,347,939	2,306,088	2,438,606

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 5 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

## 5 リスク管理債権の状況

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	3	581	16
延滞債権額 ② (百万円)	8,568	1,884	2,609
3ヵ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	14,291	5,116	7,413
合計 ①+②+③+④ (百万円)	22,863	7,582	10,039
(貸付残高に対する比率) (%)	(1.04)	(0.37)	(0.49)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権等を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、前中間会計期間末が破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円、当中間会計期間末が破綻先債権額1,783百万円、延滞債権額616百万円、前事業年度末が破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円です。
- 2 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

## 6 ソルベンシー・マージン比率

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	656,581	862,379	792,413
純資産の部合計 (百万円)	176,448	319,332	201,009
価格変動準備金 (百万円)	10,660	13,460	12,100
危険準備金 (百万円)	9,400	16,700	13,000
一般貸倒引当金 (百万円)	2,843	4,170	3,471
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	166,005	232,626	257,189
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	68,005	65,091	68,142
負債性資本調達手段等 (百万円)	216,400	168,900	215,300
控除項目 (百万円)			
その他 (百万円)	142,829	172,282	158,485
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) (百万円)	202,811	201,348	212,919
保険リスク相当額 $R_1$ (百万円)	45,546	45,477	46,767
予定利率リスク相当額 $R_2$ (百万円)	45,913	44,479	45,048
資産運用リスク相当額 $R_3$ (百万円)	128,589	127,208	137,025
経営管理リスク相当額 $R_4$ (百万円)	7,077	4,735	7,406
最低保証リスク相当額 $R_7$ (百万円)	15,858	19,593	18,047
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	647.4	856.6	744.3

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
- 2 保険業法施行規則の改正により、当中間会計期間末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています(前中間会計期間末、前事業年度末については、従来の基準による数値を記載しています)。また、前中間会計期間末、前事業年度末の「純資産の部合計」には「資本の部合計」の金額を表示しています。
- 3 「純資産の部合計」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、評価・換算差額等合計および社外流出予定額を控除した額を記載しています。
- 4 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

### (参考) 実質純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	434,021	676,798	573,850

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

## 7 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	102,706	111,979	113,965
変額個人年金保険	454,618	579,442	545,735
団体年金保険	88,053	93,877	94,135
特別勘定計	645,378	785,299	753,836

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

### (2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

#### ① 保有契約高

##### (個人変額保険)

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,857	18,379	2,699	17,226	2,769	17,743
変額保険(終身型)	48,011	388,657	47,392	382,691	47,754	386,688
合計	50,868	407,036	50,091	399,918	50,523	404,432

##### (変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	141,498	509,721	160,000	633,460	153,533	593,480

② 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	1	0.0	4	0.0	4	0.0
有価証券	95,115	92.6	108,059	96.5	108,179	94.9
公社債	26,853	26.2	25,334	22.6	28,209	24.7
株式	38,229	37.2	39,178	35.0	41,106	36.1
外国証券	30,031	29.2	37,608	33.6	35,351	31.0
公社債	12,709	12.4	14,461	12.9	14,078	12.3
株式等	17,322	16.8	23,147	20.7	21,272	18.7
その他の証券	—	—	5,938	5.3	3,512	3.1
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他資産	2,370	2.3	516	0.5	3,021	2.7
一般勘定貸	5,219	5.1	3,399	3.0	2,759	2.4
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合計	102,706	100.0	111,979	100.0	113,965	100.0

(変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	7	0.0	6	0.0	7	0.0
有価証券	441,043	97.0	570,121	98.4	536,354	98.3
公社債	145,968	32.1	152,011	26.2	153,220	28.1
株式	56,785	12.5	54,000	9.3	57,514	10.5
外国証券	50,875	11.2	59,392	10.3	56,591	10.4
公社債	24,350	5.4	28,423	4.9	27,485	5.1
株式等	26,525	5.8	30,969	5.4	29,105	5.3
その他の証券	187,413	41.2	304,717	52.6	269,027	49.3
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他資産	3,640	0.8	893	0.2	1,222	0.2
一般勘定貸	9,928	2.2	8,419	1.4	8,152	1.5
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合計	454,618	100.0	579,442	100.0	545,735	100.0

③ 個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	845	1,048	1,731
有価証券売却益	2,131	1,221	6,717
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	12,911	16,533	19,211
為替差益	54	19	72
金融派生商品収益	44	13	42
その他の収益	—	—	—
有価証券売却損	567	469	913
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	6,020	18,390	6,004
為替差損	63	15	104
金融派生商品費用	50	—	49
その他の費用	0	0	0
収支差額	9,284	△38	20,703

(変額個人年金保険)

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息配当金等収入	2,035	2,302	4,105
有価証券売却益	3,859	1,908	11,177
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	27,182	43,827	41,351
為替差益	135	25	155
金融派生商品収益	547	—	544
その他の収益	—	—	—
有価証券売却損	918	1,244	2,119
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	13,674	42,066	15,881
為替差損	147	19	182
金融派生商品費用	106	—	103
その他の費用	0	0	1
収支差額	18,913	4,732	39,046

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,200,000
A種株式	1,084,000
計	7,284,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,958,072	2,958,072	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注)
計	4,042,072	4,042,072	—	—

(注) A種株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社（以下「当社」という。）は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

#### 2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主（実質株主を含み、以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産（以下、本(3)において「残余財産の残額」という。）があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

#### 3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### 4 株式の分割または併合等

- (1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

#### 5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

#### 6 A種株式調整比率

- (1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。
- (2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月15日 (注1)	普通株式 1,063,830 A種株式 —	普通株式 2,613,830 A種株式 1,084,000	50,000	137,280	50,000	137,280
平成18年9月15日 (注2)	普通株式 344,242 A種株式 —	普通株式 2,958,072 A種株式 1,084,000	—	137,280	—	137,280

(注) 1 第三者割当増資によるもの。

普通株式：発行価格94,000円、資本組入額47,000円

割当先

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社

野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社

Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd.

住友生命保険相互会社

三井住友海上火災保険株式会社

住友信託銀行株式会社

株式会社大和証券グループ本社

モルガン・スタンレー証券株式会社

2 A種株主からの取得請求（前記(1) [株式の総数等] ② [発行済株式] (注) 5 取得請求権を参照。）に伴う普通株式の交付によるもの。

普通株式交付先（A種株式の取得請求者）

株式会社三井住友銀行

中央三井信託銀行株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

三井物産株式会社

三井不動産株式会社

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	415,014	14.02
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	361,702	12.22
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	8.99
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	214,127	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	213,250	7.20
Baytree Investments (Mauritius)Pte.Ltd・(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	4th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	212,765	7.19
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.51
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	53,191	1.79
計	—	2,050,881	69.33

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主でなかった大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社は、当中間会計期間末現在主要株主となり、前事業年度末現在主要株主であった中央三井信託銀行株式会社は当中間会計期間末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 所有株式数および発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
- 3 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。
- 4 上記のほか当社所有の自己株式172,725株(発行済普通株式総数に対する割合5.83%)があります。

② A種株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済A種株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	603,879	55.70
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	308,000	28.41
計	—	911,879	84.12

- (注) 1 所有株式数および発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
- 2 発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(発行済A種株式総数に対する割合15.87%)があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,725	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,785,347	2,785,347	同上
発行済株式総数	普通株式 2,958,072 A種株式 1,084,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,347	—

(注) 当社は単元株制度および端株制度を採用していません。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	普通株式 172,725	—	普通株式 172,725	5.83
計	—	172,725	—	172,725	5.83

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

2 【株価の推移】

当社は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

#### 役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
執行役員	大阪本部長 兼 関西エリア代表支社長 兼 大阪支社長	執行役員	関西エリア代表支社長 兼 大阪支社長	福 田 健 二	平成18年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条および第69条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条および第57条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金および預貯金		136,044	1.7	194,926	2.4	191,630	2.4
コールローン		113,000	1.5	174,000	2.1	108,000	1.3
買入金銭債権		16,392	0.2	34,817	0.4	22,624	0.3
金銭の信託		200	0.0	200	0.0	200	0.0
有価証券	1,2 3,4	4,883,493	63.2	5,326,704	65.2	5,401,948	66.3
貸付金	5,6	2,202,844	28.5	2,069,922	25.3	2,067,973	25.4
不動産および動産	7	260,482	3.4			254,317	3.1
有形固定資産	7			252,127	3.1		
無形固定資産				9,587	0.1		
代理店貸		18	0.0	17	0.0	20	0.0
再保険貸		239	0.0	47	0.0	177	0.0
その他資産		121,118	1.6	119,181	1.5	104,121	1.3
繰延税金資産		1,322	0.0	155	0.0	155	0.0
貸倒引当金		5,331	0.1	5,273	0.1	4,706	0.1
資産の部合計		7,729,824	100.0	8,176,414	100.0	8,146,464	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
保険契約準備金		6,959,864	90.1	7,065,177	86.4	7,048,780	86.5
支払備金		40,885		41,270		44,402	
責任準備金		6,799,983		6,910,678		6,888,888	
契約者配当準備金	9	118,995		113,228		115,490	
再保険借		552	0.0	258	0.0	300	0.0
その他負債	1	446,595	5.8	528,649	6.5	624,403	7.7
退職給付引当金		23,456	0.3	32,544	0.4	29,127	0.4
役員退職慰労引当金				1,497	0.0		
特別法上の準備金		10,660	0.1	13,460	0.1	12,100	0.2
価格変動準備金		10,660		13,460		12,100	
繰延税金負債		4	0.0	46,492	0.6	44,559	0.5
負債の部合計		7,441,132	96.3	7,688,080	94.0	7,759,271	95.3
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,724	0.0			1,501	0.0
<b>(資本の部)</b>							
資本金		87,280	1.1			87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1			87,536	1.1
利益剰余金		14,819	0.2			36,696	0.4
その他有価証券評価差額金		117,914	1.5			182,779	2.2
為替換算調整勘定		11,377	0.1				
自己株式		9,044	0.1			8,601	0.1
資本の部合計		286,966	3.7			385,691	4.7
負債、少数株主持分 および資本の部合計		7,729,824	100.0			8,146,464	100.0
<b>(純資産の部)</b>							
資本金				137,280	1.7		
資本剰余金				137,536	1.7		
利益剰余金				55,211	0.7		
自己株式				8,601	0.1		
株主資本合計				321,426	4.0		
その他有価証券評価差額金				165,253	2.0		
繰延ヘッジ損益				46	0.0		
評価・換算差額等合計				165,300	2.0		
少数株主持分				1,606	0.0		
純資産の部合計				488,333	6.0		
負債および 純資産の部合計				8,176,414	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		674,063	100.0	568,073	100.0	1,340,974	100.0
保険料等収入		498,138		405,562		965,369	
資産運用収益		151,478		139,453		334,800	
利息および 配当金等収入		92,221		91,292		189,831	
金銭の信託運用益		0		0		0	
売買目的有価証券 運用益		571				493	
有価証券売却益		7,855		42,617		28,044	
有価証券償還益				30			
為替差益		14,859		848		39,590	
その他運用収益		24		74		62	
特別勘定資産運用益		35,945		4,591		76,778	
その他経常収益		24,447		23,057		40,804	
年金特約取扱受入金		235		271		495	
保険金等据置受入金		17,119		15,894		32,244	
支払備金戻入額		3,468		3,131			
その他の経常収益		3,623		3,759		8,064	
経常費用		632,246	93.8	524,049	92.3	1,247,436	93.0
保険金等支払金		417,163		352,191		798,172	
保険金		166,976		152,890		321,194	
年金		31,591		31,281		65,716	
給付金		68,182		69,681		151,346	
解約返戻金		131,015		91,848		233,722	
その他返戻金等		19,397		6,489		26,192	
責任準備金等繰入額		77,266		21,821		166,251	
支払備金繰入額						48	
責任準備金繰入額		77,234		21,790		166,139	
契約者配当金		32		31		63	
積立利息繰入額							
資産運用費用		46,811		59,132		100,599	
支払利息		3,267		4,265		6,964	
売買目的有価証券 運用損				172			
有価証券売却損		3,262		6,573		10,821	
有価証券評価損		500		805		493	
金融派生商品費用		35,592		41,118		73,952	
貸倒引当金繰入額				670			
貸付金償却		17		410		939	
賃貸用不動産等 減価償却費		2,168		1,580		3,805	
その他運用費用		2,002		3,537		3,623	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
事業費	1	58,612		56,948		114,780	
その他経常費用		32,392		33,955		67,632	
保険金据置支払金		17,236		19,112		34,797	
税金		3,904		3,740		7,447	
減価償却費		4,150		4,207		8,409	
退職給付引当金繰入額		4,305		4,086		11,402	
その他の経常費用		2,795		2,808		5,574	
経常利益		41,817	6.2	44,023	7.7	93,537	7.0
特別利益		4,702	0.7	321	0.1	6,875	0.5
不動産動産等处分益	2	737				2,662	
固定資産等处分益	2			257			
貸倒引当金戻入額		3,864				4,007	
償却債権取立益		100		64		205	
特別損失		113,287	16.8	4,228	0.7	125,595	9.4
不動産動産等处分損	3	27,272				37,193	
固定資産等处分損	3			502			
減損損失	4	84,414		1,551		85,322	
価格変動準備金繰入額		1,560		1,360		3,000	
その他特別損失	5	40		814		80	
契約者配当準備金繰入額		8,563	1.3	9,377	1.7	18,603	1.4
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失 ( )		75,330	11.2	30,739	5.4	43,785	3.3
法人税および住民税等		653	0.1	347	0.1	1,216	0.1
法人税等調整額		1,471	0.2	11,715	2.1	7,485	0.6
少数株主利益		428	0.1	162	0.0	577	0.0
中間純利益又は 中間(当期)純損失( )		74,941	11.1	18,514	3.3	53,065	4.0

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		87,374	87,374
資本剰余金増加高			162
自己株式処分差益			162
資本剰余金中間期末(期末)残高		87,374	87,536
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		89,761	89,761
利益剰余金減少高		74,941	53,065
中間(当期)純損失		74,941	53,065
利益剰余金中間期末(期末)残高		14,819	36,696

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	87,280	87,536	36,696	8,601	202,911
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	50,000	50,000			100,000
中間純利益			18,514		18,514
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	50,000	50,000	18,514		118,514
平成18年9月30日残高(百万円)	137,280	137,536	55,211	8,601	321,426

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	182,779		182,779	1,501	387,193
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					100,000
中間純利益					18,514
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	17,525	46	17,478	104	17,374
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	17,525	46	17,478	104	101,140
平成18年9月30日残高(百万円)	165,253	46	165,300	1,606	488,333

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失(△)		△75,330	30,739	△43,785
賃貸用不動産等減価償却費		2,168	1,580	3,805
減価償却費		4,150	4,207	8,409
減損損失		84,414	1,551	85,322
支払備金の増加額(△減少額)		△3,468	△3,131	48
責任準備金の増加額(△減少額)		77,234	21,790	166,139
契約者配当準備金積立利息繰入額		32	31	63
契約者配当準備金繰入額		8,563	9,377	18,603
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△3,864	670	△4,007
退職給付引当金の増加額(△減少額)		5,213	3,417	10,884
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		—	1,497	—
価格変動準備金の増加額(△減少額)		1,560	1,360	3,000
利息および配当金等収入		△92,221	△91,292	△189,831
有価証券関係損益(△益)		△4,099	△35,313	△16,730
支払利息		3,267	4,265	6,964
金融派生商品費用(△収益)		35,592	41,118	73,952
為替差損益(△益)		△14,859	△848	△39,590
特別勘定資産運用損益(△益)		△35,945	△4,591	△76,778
不動産動産関係損益(△益)		26,360	—	25,287
有形固定資産関係損益(△益)		—	0	—
持分法による投資損益(△益)		△348	△348	△930
連結子会社の解散に伴う損失		—	—	9,053
代理店貸の増加額(+減少額)		5	3	2
再保険貸の増加額(+減少額)		△111	130	△49
その他資産の増加額(+減少額)		△8,992	△5,230	△4,396
再保険借の増加額(△減少額)		199	△42	△51
その他負債の増加額(△減少額)		431	△116	1,987
その他		1,906	3,113	4,360
小計		11,859	△16,060	41,732
利息および配当金等の受取額		99,152	102,199	203,395
利息の支払額		△3,234	△4,135	△6,829
契約者配当金の支払額		△14,155	△11,670	△27,731
その他		△1,967	△2,190	△3,515
法人税等の支払額		△838	△252	△1,540
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,816	67,889	205,510

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額(+純減少額)		4,605	10,000	4,605
買入金銭債権の取得による支出		△3,800	△15,100	△10,800
買入金銭債権の売却・償還による収入		642	3,083	944
金銭の信託の減少による収入		200	—	200
有価証券の取得による支出		△545,642	△629,435	△1,689,730
有価証券の売却・償還による収入		510,757	718,272	1,300,151
連結子会社株式の追加取得による支出		—	—	△225
貸付けによる支出		△292,298	△217,028	△546,733
貸付金の回収による収入		300,090	214,687	689,739
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△41,597	△44,147	△79,475
債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		△5,720	△82,271	192,088
その他		527	600	183
II① 小計		△72,235	△41,338	△139,053
(I + II①)		(18,581)	(26,551)	(66,456)
不動産および動産の取得による支出		△2,911	—	△4,431
有形固定資産の取得による支出		—	△2,941	—
不動産および動産の売却による収入		10,828	—	15,477
有形固定資産の売却による収入		—	598	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△64,318	△43,680	△128,007
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		12,000	—	13,500
借入金の返済による支出		△7	△45,001	△3,012
株式の発行による収入		—	100,000	—
自己株式の取得・売却による収支 (純額)		—	—	605
少数株主への配当金の支払額		△2	△41	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,989	54,956	11,090
IV 現金および現金同等物に係る 換算差額		413	—	893
V 現金および現金同等物の増加額 (△減少額)		38,900	79,165	89,487
VI 現金および現金同等物の期首残高		200,143	289,630	200,143
VII 新規連結に伴う現金および 現金同等物の増加額		—	130	—
VIII 現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	239,044	368,926	289,630

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、三生3号投資事業組合であります。 なお、三生3号投資事業組合は、当中間連結会計期間に重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合であります。 なお、三生2号投資事業組合は、当中間連結会計期間に清算終了いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、Mitsui Seimei America Corp.であります。 Mitsui Seimei America Corp.については、平成18年2月3日に解散決議を行いました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社8社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 11社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱、保険デザイナーズ㈱であります。 なお、保険デザイナーズ㈱は、当中間連結会計期間に新たに設立したため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生2号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 14社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生2号投資事業組合、三生3号投資事業組合、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、在外子会社(Mitsui Seimei America Corp.)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>b 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>1 提出会社は、当中間連結会計期間において、より一層の保険債務の支払能力および経営の健全性の確保を目的としてALMの基本方針を策定し、債券の一部については、保険債務を考慮してデュレーション・マッチングの対象とするかまたは償還期限まで所有する方針に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券としておりましたが、当中間連結会計期間より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群(小区分)を特定し、当該小区分において当中間連結会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に規定する責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当中間連結会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、満期保有目的の債券とする方法に変更いたしました。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>これにより、従来、一般勘定において保有する時価のある債券は、すべてその他有価証券として時価法により評価しておりましたが、当中間連結会計期間より、責任準備金対応債券または満期保有目的の債券とした債券については償却原価法（定額法）により評価する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の評価方法によった場合に比べ、有価証券は30百万円、繰延税金負債は10百万円、その他有価証券評価差額金は19百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>2 当中間連結会計期間より「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号）を適用しております。</p> <p>従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ（以下、組込デリバティブという。）は、当該組込デリバティブのリスクが組込対象である現物の金融資産に及ぶ可能性があり、当該複合金融商品の評価差額が損益に反映されないときには、原則として、当該複合金融商品を構成する現物の金融資産と区分して時価評価し評価差額を当期の損益として処</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産 の減価償却の方法</p> <p>建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年</p> <p>動産 ……3年～15年</p>	<p>理しておりましたが、本適用指針の適用に伴い、組込デリバティブの経済的性格およびリスクと現物の金融資産の経済的性格およびリスクとが緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いと判断される複合金融商品については、当該複合金融商品を一体として取り扱い、現物の金融資産の評価基準および評価方法に従って処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ246百万円減少し、中間純利益は157百万円減少し、その他有価証券評価差額金は157百万円増加しております。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年</p> <p>その他の有形固定資産 ……3年～15年</p>	<p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法</p> <p>① 不動産および動産 の減価償却の方法</p> <p>建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ……15年～50年</p> <p>動産 ……3年～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,663百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,444百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認め</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認め</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/>	<p>る額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>る額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、退任時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していることを考慮し、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って費用配分することによって、期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。なお、役員退職慰労金の支払額は従来どおり事業費に、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)はその他の経常費用(またはその他の経常収益)にそれぞれ含めて処理しております。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金繰入額(または役員退職慰労引当金戻入額)の当中間連結会計期間相当額31百万円はその他の経常収益に、過年度相当額502百万円はその他特別損失に、それぞれ計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は31百万円増加し、税金等調整前中間純利益は471百万円減少しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金の設定に合わせ、従来、退職給付引当金に含めて引当処理していた退任した役員に係る年金</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益、費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>債務を、当中間連結会計期間より、役員退職慰労引当金に含めて表示することとし、前連結会計年度末の退職給付引当金から1,026百万円を役員退職慰労引当金に振り替えております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。なお、在外子会社の収益、費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p> <p>③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当中間連結会計期間において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を359百万円積み増しております。</p>	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul>	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当連結会計年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税金等調整前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、486,680百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則別紙様式の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」および「少数株主持分」に分類して表示しております。</li> <li>前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」および「自己株式」は、当中間連結会計期間より「株主資本」の内訳科目として表示しております。</li> </ol>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は442百万円増加し、税金等調整前当期純損失は84,412百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>4 前中間連結会計期間において「資産の部」の「その他資産」に含めておりました「繰延ヘッジ損失」および「負債の部」の「その他負債」に含めておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間連結会計期間より税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「繰延ヘッジ損失」および「繰延ヘッジ利益」について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の「繰延ヘッジ損益」に相当する金額は、180百万円であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法を次のとおり変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間連結会計期間における「不動産および動産」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>2 前中間連結会計期間において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、当中間連結会計期間より「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、13,516百万円であります。</li> </ol> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間連結会計期間における「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、当中間連結会計期間よりそれぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しております。</li> </ol> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間連結会計期間における「不動産動産関係損益」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産関係損益」として表示しております。</li> <li>2 前中間連結会計期間における「不動産および動産の取得による支出」および「不動産および動産の売却による収入」は、当中間連結会計期間よりそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</li> </ol>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>247,597百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>51,956 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,455 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,009 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、49百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間連結貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。</p>	有価証券 (国債)	247,597百万円	有価証券 (株式)	51,956 "	有価証券 (外国証券)	1,455 "	合計	301,009 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>251,809百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>74,875 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,282 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327,968 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、34百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>225,937百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>225,937 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、35,469百万円、時価は、35,444百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p>	有価証券 (国債)	251,809百万円	有価証券 (株式)	74,875 "	有価証券 (外国証券)	1,282 "	合計	327,968 "	有価証券 (国債)	225,937百万円	合計	225,937 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>242,161百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>75,475 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,513 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319,150 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>359,903百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,903 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	242,161百万円	有価証券 (株式)	75,475 "	有価証券 (外国証券)	1,513 "	合計	319,150 "	有価証券 (国債)	359,903百万円	合計	359,903 "
有価証券 (国債)	247,597百万円																																	
有価証券 (株式)	51,956 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,455 "																																	
合計	301,009 "																																	
有価証券 (国債)	251,809百万円																																	
有価証券 (株式)	74,875 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,282 "																																	
合計	327,968 "																																	
有価証券 (国債)	225,937百万円																																	
合計	225,937 "																																	
有価証券 (国債)	242,161百万円																																	
有価証券 (株式)	75,475 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,513 "																																	
合計	319,150 "																																	
有価証券 (国債)	359,903百万円																																	
合計	359,903 "																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)										
<p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,961百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、7,666百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>① 終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>② 一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="654 772 989 940"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>6,851百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>2,327 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,178 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、7,582百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、581百万円、延滞債権額は、1,884百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,783百万円、延滞債権額616百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	有価証券(株式)	6,851百万円	有価証券(その他の証券)	2,327 "	合計	9,178 "	<p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1069 772 1404 907"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>6,174百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>3,385 "</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	有価証券(株式)	6,174百万円	有価証券(その他の証券)	3,385 "
有価証券(株式)	6,851百万円											
有価証券(その他の証券)	2,327 "											
合計	9,178 "											
有価証券(株式)	6,174百万円											
有価証券(その他の証券)	3,385 "											

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、5,116百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の融資未実行残高は、4,000百万円であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、197,943百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、785,299百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 115,490百万円 当中間連結 会計期間 契約者 配当金支払額 11,670 〃 利息による 増加等 31 〃 契約者配当 準備金繰入額 9,377 〃 当中間連結 会計期間末 残高 113,228 〃</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。</p> <p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,322百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 124,555百万円 当連結 会計年度 契約者 配当金支払額 27,731 〃 利息による 増加等 63 〃 契約者配当 準備金繰入額 18,603 〃 当連結 会計年度末 残高 115,490 〃</p>
<p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、200,399百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、645,378百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 124,555百万円 当中間連結 会計期間 契約者 配当金支払額 14,155 〃 利息による 増加等 32 〃 契約者配当 準備金繰入額 8,563 〃 当中間連結 会計期間末 残高 118,995 〃</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、197,943百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、785,299百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 115,490百万円 当中間連結 会計期間 契約者 配当金支払額 11,670 〃 利息による 増加等 31 〃 契約者配当 準備金繰入額 9,377 〃 当中間連結 会計期間末 残高 113,228 〃</p>	<p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,322百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計 年度末残高 124,555百万円 当連結 会計年度 契約者 配当金支払額 27,731 〃 利息による 増加等 63 〃 契約者配当 準備金繰入額 18,603 〃 当連結 会計年度末 残高 115,490 〃</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、12,554百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、944百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、19,300百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>12 提出会社は、現在、税務当局による源泉所得税の税務調査を受けておりますが、調査中であり、現時点において調査の結果を予測できる状況にないため、調査結果により生ずるかもしれない負担金額については、中間連結財務諸表に計上しておりません。</p> <p>13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 同左</p>

(注) 当中間連結会計期間末より、(中間連結貸借対照表関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間末、前連結会計年度末の注記の記載順も合わせて変更しております。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>17,128百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>13,625 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>11,367 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>9,154 "</td></tr> </table> <p>2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>150 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>737 "</td></tr> </table> <p>3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>27,146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>126 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,272 "</td></tr> </table> <p>4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p>	物件費	17,128百万円	営業職員経費	13,625 "	人件費	11,367 "	募集機関 管理費	9,154 "	土地	585百万円	建物	150 "	その他	0 "	合計	737 "	土地	27,146百万円	その他	126 "	合計	27,272 "	<p>1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>18,117百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>14,358 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>11,140 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>9,031 "</td></tr> </table> <p>2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>257百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>257 "</td></tr> </table> <p>3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>394百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形 固定資産</td><td>48 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>59 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>502 "</td></tr> </table> <p>4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p>	物件費	18,117百万円	営業職員経費	14,358 "	人件費	11,140 "	募集機関 管理費	9,031 "	土地	257百万円	その他	0 "	合計	257 "	建物	394百万円	その他の有形 固定資産	48 "	その他	59 "	合計	502 "	<p>1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>36,118百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>27,008 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>20,520 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>17,133 "</td></tr> </table> <p>2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>2,450百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>212 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,662 "</td></tr> </table> <p>3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>27,269百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の 解散に伴う 損失</td><td>9,053 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>870 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37,193 "</td></tr> </table> <p>4 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p>	物件費	36,118百万円	営業職員経費	27,008 "	人件費	20,520 "	募集機関 管理費	17,133 "	土地	2,450百万円	その他	212 "	合計	2,662 "	土地	27,269百万円	連結子会社の 解散に伴う 損失	9,053 "	その他	870 "	合計	37,193 "
物件費	17,128百万円																																																																			
営業職員経費	13,625 "																																																																			
人件費	11,367 "																																																																			
募集機関 管理費	9,154 "																																																																			
土地	585百万円																																																																			
建物	150 "																																																																			
その他	0 "																																																																			
合計	737 "																																																																			
土地	27,146百万円																																																																			
その他	126 "																																																																			
合計	27,272 "																																																																			
物件費	18,117百万円																																																																			
営業職員経費	14,358 "																																																																			
人件費	11,140 "																																																																			
募集機関 管理費	9,031 "																																																																			
土地	257百万円																																																																			
その他	0 "																																																																			
合計	257 "																																																																			
建物	394百万円																																																																			
その他の有形 固定資産	48 "																																																																			
その他	59 "																																																																			
合計	502 "																																																																			
物件費	36,118百万円																																																																			
営業職員経費	27,008 "																																																																			
人件費	20,520 "																																																																			
募集機関 管理費	17,133 "																																																																			
土地	2,450百万円																																																																			
その他	212 "																																																																			
合計	2,662 "																																																																			
土地	27,269百万円																																																																			
連結子会社の 解散に伴う 損失	9,053 "																																																																			
その他	870 "																																																																			
合計	37,193 "																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。						(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左						(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	
北海道	賃貸用 不動産 等	6	2,153	1,676	3,830	北海道	賃貸用 不動産 等	2	0	54	54	北海道	賃貸用 不動産 等	6	2,154	1,676	3,831
	遊休不 動産等	2	0	-	0		遊休不 動産等	2	17	57	74		遊休不 動産等	2	0	-	0
東北	賃貸用 不動産 等	2	3,338	4,927	8,265	東北	賃貸用 不動産 等	3	536	584	1,121	東北	賃貸用 不動産 等	2	3,338	4,927	8,265
	遊休不 動産等	6	85	18	103		遊休不 動産等	2	3	-	3		遊休不 動産等	6	85	18	103
関東	賃貸用 不動産 等 (うち東京都)	13	44,711	396	45,107	関東	賃貸用 不動産 等 (うち東京都)	1	28	152	181	関東	賃貸用 不動産 等 (うち東京都)	13	44,711	396	45,107
	遊休不 動産等	8	38,171	3	38,174)		遊休不 動産等 (うち東京都)	-	-	-	-)		遊休不 動産等 (うち東京都)	8	38,171	3	38,174)
中部	賃貸用 不動産 等	5	11,384	10,810	22,194	中部	賃貸用 不動産 等	-	-	-	-	中部	賃貸用 不動産 等	5	11,384	10,815	22,199
	遊休不 動産等	2	11	3	15		遊休不 動産等	2	2	8	10		遊休不 動産等	2	11	3	15
近畿	賃貸用 不動産 等	3	270	335	606	近畿	賃貸用 不動産 等	1	-	2	2	近畿	賃貸用 不動産 等	4	287	474	762
	遊休不 動産等	1	80	-	80		遊休不 動産等	2	9	13	22		遊休不 動産等	1	80	-	80
中四国	賃貸用 不動産 等	1	34	94	128	中四国	賃貸用 不動産 等	-	-	-	-	中四国	賃貸用 不動産 等	1	34	94	128
	遊休不 動産等	2	139	23	163		遊休不 動産等	3	20	25	46		遊休不 動産等	2	139	41	181
九州	賃貸用 不動産 等	2	3,319	442	3,761	九州	賃貸用 不動産 等	-	-	-	-	九州	賃貸用 不動産 等	3	3,405	567	3,972
	遊休不 動産等	3	149	6	156		遊休不 動産等	-	-	-	-		遊休不 動産等	3	149	6	156
合計	賃貸用 不動産 等	32	65,212	18,683	83,895	合計	賃貸用 不動産 等	7	565	793	1,359	合計	賃貸用 不動産 等	34	65,315	18,953	84,268
	遊休不 動産等	16	466	52	518		遊休不 動産等	12	70	120	191		遊休不 動産等	17	927	126	1,053
総計		48	65,678	18,736	84,414	総計		19	636	914	1,551	総計		51	66,242	19,080	85,322

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 その他特別損失の主な内訳は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額502百万円および当中間連結会計期間より引当処理の対象に含めた執行役員退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額の過年度相当額301百万円であります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>

(注) 当中間連結会計期間より、(中間連結損益計算書関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間、前連結会計年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,550,000	1,408,072	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	2,634,000	1,408,072	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	—	172,121	—	172,121
合計	172,725	172,121	—	344,846

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加1,408,072株は、第三者割当による新株の発行による増加1,063,830株および提出会社のA種株主からの取得請求(提出会社のA種株主が、提出会社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求する手続き。以下同じ。)に伴う新株の発行による増加344,242株であります。

2 A種株式の自己株式の株式数の増加172,121株は、提出会社のA種株主からの取得請求に伴う増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <p>現金および 預貯金 136,044百万円</p> <p>コールローン 113,000 "</p> <p>預入期間が 3カ月を △10,000 "</p> <p>超える預貯金</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 239,044 "</p>	<p>※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <p>現金および 預貯金 194,926百万円</p> <p>コールローン 174,000 "</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 368,926 "</p>	<p>※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年3月31日現在)</p> <p>現金および 預貯金 191,630百万円</p> <p>コールローン 108,000 "</p> <p>預入期間が 3カ月を △10,000 "</p> <p>超える預貯金</p> <hr/> <p>現金および 現金同等物 289,630 "</p>

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	123	53	69	合計	123	53	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	82	53	28	合計	82	53	28	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	53	69																																			
合計	123	53	69																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
その他の 有形固定 資産	82	53	28																																			
合計	82	53	28																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	74	49																																			
合計	123	74	49																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41百万円	1年超	28 "	合計	70 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19百万円	1年超	9 "	合計	28 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	33百万円	1年超	16 "	合計	49 "																		
1年内	41百万円																																					
1年超	28 "																																					
合計	70 "																																					
1年内	19百万円																																					
1年超	9 "																																					
合計	28 "																																					
1年内	33百万円																																					
1年超	16 "																																					
合計	49 "																																					
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	41 "	支払利息相当額	1 "																		
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	42百万円																																					
減価償却費相当額	41 "																																					
支払利息相当額	1 "																																					
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,522,429	1,535,600	13,170
① 国債	983,042	990,182	7,139
② 地方債	45,006	46,055	1,049
③ 社債	494,380	499,362	4,981
(2) 株式	438,929	561,648	122,719
(3) 外国証券	1,725,947	1,778,844	52,897
① 外国公社債	1,463,896	1,524,715	60,818
② 外国その他証券	262,050	254,129	△7,920
(4) その他の証券	193,517	213,910	20,392
合計	3,880,823	4,090,003	209,180

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、中間連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価34,000百万円、中間連結貸借対照表計上額34,000百万円)および買入金銭債権(取得原価10,928百万円、中間連結貸借対照表計上額10,919百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は82百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	167,874
(1) 非上場国内株式	69,778
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) その他の証券	7,495

(注) 上記のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額1,000百万円)があります。

II 当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	7,036	7,030	△5
① 社債	7,036	7,030	△5
(2) 外国公社債	1,100	1,101	1
合計	8,136	8,131	△4

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額2,000百万円、時価1,999百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	35,469	35,444	△25
① 国債	7,052	7,045	△7
② 社債	28,416	28,399	△17
合計	35,469	35,444	△25

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	2,057,598	2,047,284	△10,313
① 国債	1,439,344	1,431,898	△7,445
② 地方債	39,668	39,770	101
③ 社債	578,585	575,615	△2,969
(2) 株式	397,340	643,407	246,067
(3) 外国証券	1,403,564	1,482,463	78,899
① 外国公社債	1,106,499	1,175,603	69,104
② 外国その他証券	297,064	306,859	9,794
(4) その他の証券	148,723	162,159	13,436
合計	4,007,226	4,335,315	328,088

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、中間連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価105,000百万円、中間連結貸借対照表計上額105,000百万円)および買入金銭債権(取得原価26,903百万円、中間連結貸借対照表計上額26,604百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は84百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	169,330
(1) 非上場国内株式	69,422
(2) 非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 外国その他証券	1,398
(4) その他の証券	7,909

### Ⅲ 前連結会計年度末(平成18年3月31日)

#### 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,932,813	1,912,873	△19,939
① 国債	1,358,112	1,342,481	△15,630
② 地方債	39,068	39,006	△61
③ 社債	535,632	531,385	△4,246
(2) 株式	474,760	762,665	287,904
(3) 外国証券	1,568,454	1,617,980	49,526
① 外国公社債	1,277,982	1,325,397	47,414
② 外国其他証券	290,471	292,583	2,111
(4) その他の証券	162,175	193,349	31,174
合計	4,138,203	4,486,869	348,666

(注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価70,000百万円、連結貸借対照表計上額70,000百万円)および買入金銭債権(取得原価17,803百万円、連結貸借対照表計上額17,327百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は65百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるため認められる場合を除き減損処理を行っていません。

#### 2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	169,839
(1) 非上場国内株式	69,447
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 外国其他証券	2,250
(4) その他の証券	7,542

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	1,089,376	1,107,092	△17,716	733,894	751,707	△17,813	945,452	961,681	△16,229
	買建	1,743	1,751	8	441	447	6	199	202	2
金利	金利スワップ									
	固定金利受取 /変動金利支払	26,000	334	334	33,700	△35	△35	17,000	△353	△353
	固定金利支払 /変動金利受取	46,659	△14	△14	46,659	934	934	46,659	1,577	1,577
株式	株価指数先物									
	売建	—	—	—	821	821	—	—	—	—
	株式指数オプション									
	売建									
	コール	—	—	—	12,469	—	—	—	—	—
		(—)	—	—	(864)	761	102	(—)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	5,075	—	—
		(—)	—	—	(—)	—	—	(34)	0	34
	買建									
	コール	61,550	—	—	19,193	—	—	14,033	—	—
		(5,470)	8,009	2,538	(1,138)	835	△303	(847)	1,190	342
	プット	—	—	—	100,095	—	—	5,425	—	—
		(—)	—	—	(14,200)	11,634	△2,565	(118)	0	△118
	株券オプション									
売建										
コール	17,945	—	—	4,990	—	—	16,884	—	—	
	(1,273)	4,642	△3,368	(129)	85	44	(1,429)	3,194	△1,765	
プット	8,414	—	—	—	—	—	14,099	—	—	
	(543)	483	59	(—)	—	—	(1,190)	679	510	
買建										
コール	8,414	—	—	—	—	—	14,099	—	—	
	(543)	741	197	(—)	—	—	(1,190)	2,518	1,327	
プット	17,945	—	—	—	—	—	16,884	—	—	
	(1,273)	590	△682	(—)	—	—	(1,429)	863	△565	
その他	10,000	1,089	1,089	10,000	693	693	10,000	908	908	
債券	債券先物									
	売建	33,986	33,586	399	12,114	12,132	△17	—	—	—
	債券オプション									
	売建									
	コール	542,631	—	—	281,289	—	—	111,997	—	—
	(3,725)	2,852	872	(1,796)	3,686	△1,889	(796)	131	665	
プット	151,137	—	—	9,278	—	—	53,894	—	—	
	(315)	541	△225	(12)	0	12	(176)	158	17	
買建										
プット	428,784	—	—	304,833	—	—	189,592	—	—	
	(4,498)	4,454	△43	(3,443)	867	△2,576	(1,664)	2,551	886	

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他 (注2)	クレジット・デフォルト・スワップ									
	プロテクション売建	63,750	955	955	—	—	—	82,756	478	478
	その他	1,000	△21	△21	—	—	—	11,000	△10	△10
	合計	—	—	△15,616	—	—	△23,407	—	—	△12,289

(注) 1 ( )内にはオプション料を記載しております。

- 2 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号)を適用しております。これに伴い、従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ(以下、組込デリバティブという。)は、上表に含めて記載しておりましたが、当中間連結会計期間末より、現物の金融資産と一体処理することとした組込デリバティブについては、上表に含めないことといたしました。

なお、上表に含めないこととした組込デリバティブの内容は、次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他 (注2)	クレジット・デフォルト・スワップ			
	プロテクション売建	96,640	309	309
	その他	41,000	△214	△214

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

**【所在地別セグメント情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

同上

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

同上

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	81,147円16銭	105,601円26銭	108,790円37銭
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)	△21,191円74銭	5,088円79銭	△15,001円79銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式についてはA種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	488,333	—
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	1,606	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)	—	486,727	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式および普通株式と同 等の株式の数(株)	—	4,609,105	—

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失(△)(百万円)	△74,941	18,514	△53,065
普通株主および普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間純利 益又は中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△74,941	18,514	△53,065
普通株式および普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	3,536,375	3,638,287	3,537,253

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)  
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金および預貯金		106,403	1.4	193,667	2.4	190,669	2.3
現金		183		197		108	
預貯金		106,220		193,470		190,561	
コールローン		113,000	1.5	174,000	2.1	108,000	1.3
買入金銭債権		16,392	0.2	34,817	0.4	22,624	0.3
金銭の信託		200	0.0	200	0.0	200	0.0
有価証券	1,2 3,4	4,917,200	63.6	5,322,435	65.1	5,397,693	66.3
国債		1,118,762		1,574,459		1,484,661	
地方債		56,971		50,586		50,479	
社債		559,318		668,096		587,040	
株式		760,766		842,744		968,202	
外国証券		2,013,269		1,703,395		1,831,175	
その他の証券		408,111		483,152		476,132	
貸付金	5,6	2,204,746	28.5	2,070,986	25.4	2,069,520	25.4
保険約款貸付		139,269		131,632		136,227	
一般貸付		2,065,476		1,939,353		1,933,293	
不動産および動産	7	258,920	3.3			252,752	3.1
土地		159,901				156,979	
建物		94,503				92,199	
動産		4,183				3,544	
建設仮勘定		333				29	
有形固定資産	7			250,562	3.1		
土地				156,219			
建物				89,045			
建設仮勘定				1,820			
その他の有形固定資産				3,477			
無形固定資産				9,583	0.1		
ソフトウェア				8,816			
その他の無形固定資産				767			
代理店貸		18	0.0	17	0.0	20	0.0
再保険貸		239	0.0	47	0.0	177	0.0
その他資産		120,598	1.6	118,888	1.5	103,766	1.3
未収金		15,915		21,821		16,461	
前払費用		3,631		4,213		1,356	
未収収益		34,662		31,052		34,632	
預託金		10,376		20,445		11,860	
先物取引差金勘定				36			
金融派生商品		18,970		15,245		11,871	
繰延ヘッジ損失		29				165	
仮払金		10,132		6,948		4,964	
その他の資産		26,880		19,124		22,455	
繰延税金資産		3,344	0.0				
貸倒引当金		5,731	0.1	5,272	0.1	4,704	0.0
資産の部合計		7,735,333	100.0	8,169,933	100.0	8,140,721	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
保険契約準備金		6,959,864	90.0	7,065,177	86.5	7,048,780	86.6
支払備金	9	40,885		41,270		44,402	
責任準備金	9	6,799,983		6,910,678		6,888,888	
契約者配当準備金	10	118,995		113,228		115,490	
再保険借		552	0.0	258	0.0	300	0.0
その他負債		445,962	5.8	527,954	6.5	624,020	7.7
債券貸借取引受入担保金		111,738		227,276		309,547	
借入金	11	232,012		185,507		230,508	
未払法人税等		112		109		218	
未払金		31,510		42,785		19,935	
未払費用	1	10,204		9,968		10,348	
前受収益		4,663		4,794		4,558	
預り金		5,716		5,327		5,711	
預り保証金		11,853		11,806		11,825	
先物取引差金勘定		416		2			
借入有価証券		5,284		14,852		6,371	
金融派生商品		28,341		22,462		22,032	
繰延ヘッジ利益		312				91	
仮受金		3,795		3,061		2,872	
退職給付引当金		23,268	0.3	32,346	0.4	28,938	0.4
役員退職慰労引当金				1,491	0.0		
特別法上の準備金		10,660	0.1	13,460	0.2	12,100	0.1
価格変動準備金		10,660		13,460		12,100	
繰延税金負債				44,752	0.5	42,937	0.5
負債の部合計		7,440,307	96.2	7,685,441	94.1	7,757,078	95.3
<b>(資本の部)</b>							
資本金		87,280	1.1			87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1			87,536	1.1
資本準備金		87,280				87,280	
その他資本剰余金		94				256	
自己株式処分差益		94				256	
利益剰余金		11,570	0.2			34,794	0.4
利益準備金		1,802				1,802	
任意積立金		42,567				42,527	
価格変動積立金		42,016				42,016	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		50				10	
不動産圧縮積立金		228				228	
特別償却準備金		41				41	
別途積立金		230				230	
中間(当期)未処理損失		32,799				9,535	
その他有価証券評価差額金		117,845	1.5			182,633	2.2
自己株式		9,044	0.1			8,601	0.1
資本の部合計		295,025	3.8			383,642	4.7
負債および 資本の部合計		7,735,333	100.0			8,140,721	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				137,280	1.7		
資本剰余金				137,536	1.7		
資本準備金				137,280			
その他資本剰余金				256			
利益剰余金				53,116	0.6		
利益準備金				1,802			
その他利益剰余金				51,314			
価格変動積立金				32,516			
不動産圧縮積立金				199			
特別償却準備金				25			
別途積立金				230			
繰越利益剰余金				18,341			
自己株式				8,601	0.1		
株主資本合計				319,332	3.9		
その他有価証券評価差額金				165,112	2.0		
繰延ヘッジ損益				46	0.0		
評価・換算差額等合計				165,159	2.0		
純資産の部合計				484,492	5.9		
負債および 純資産の部合計				8,169,933	100.0		

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		670,253	100.0	565,554	100.0	1,333,527	100.0
保険料等収入		498,138		405,562		965,369	
保険料		497,895		405,349		964,880	
再保険収入		242		212		489	
資産運用収益		149,848		139,113		332,445	
利息および 配当金等収入		90,596		91,618		187,501	
預貯金利息		16		145		43	
有価証券利息・ 配当金		59,869		64,638		128,296	
貸付金利息		23,866		19,895		45,736	
不動産賃貸料		6,547		6,242		12,734	
その他利息配当金		296		696		690	
金銭の信託運用益		0		0		0	
売買目的有価証券 運用益	※5	571		—		493	
有価証券売却益	※2	7,850		41,951		28,018	
有価証券償還益		—		30		—	
為替差益		14,859		848		39,590	
その他運用収益		24		74		62	
特別勘定資産運用益		35,945		4,591		76,778	
その他経常収益		22,266		20,878		35,712	
年金特約取扱受入金		235		271		495	
保険金据置受入金		17,119		15,894		32,244	
支払備金戻入額	※7	3,468		3,131		—	
その他の経常収益		1,443		1,580		2,972	
経常費用		630,463	94.1	522,283	92.3	1,243,653	93.3
保険金等支払金		417,163		352,191		798,172	
保険金		166,976		152,890		321,194	
年金		31,591		31,281		65,716	
給付金		68,182		69,681		151,346	
解約返戻金		131,015		91,848		233,722	
その他返戻金		18,932		6,128		25,125	
再保険料		465		361		1,066	
責任準備金等繰入額		77,266		21,821		166,251	
支払備金繰入額	※7	—		—		48	
責任準備金繰入額	※7	77,234		21,790		166,139	
契約者配当金 積立利息繰入額		32		31		63	

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		46,778		59,116		100,576	
支払利息		3,267		4,265		6,964	
売買目的有価証券 運用損	※5	—		172		—	
有価証券売却損	※3	3,262		6,564		10,764	
有価証券評価損	※4	454		737		445	
金融派生商品費用	※6	35,592		41,118		73,952	
貸倒引当金繰入額		—		669		—	
貸付金償却		17		410		939	
賃貸用不動産等 減価償却費	※8	2,157		1,580		3,794	
その他運用費用		2,025		3,597		3,715	
事業費		58,546		56,841		114,332	
その他経常費用		30,708		32,313		64,320	
保険金据置支払金		17,236		19,112		34,797	
税金		3,897		3,727		7,417	
減価償却費	※8	4,147		4,204		8,392	
退職給付引当金繰入額		4,293		4,077		11,390	
その他の経常費用		1,133		1,191		2,323	
経常利益		39,790	5.9	43,270	7.7	89,873	6.7
特別利益		4,703	0.7	321	0.1	7,277	0.5
不動産動産等処分益	※9	737		—		3,063	
固定資産等処分益		—		257		—	
貸倒引当金戻入額		3,865		—		4,007	
償却債権取立益		100		64		205	
特別損失		113,953	17.0	4,222	0.7	123,487	9.3
不動産動産等処分損	※10	27,938		—		35,085	
固定資産等処分損		—		502		—	
減損損失	※11	84,414		1,551		85,322	
価格変動準備金繰入額		1,560		1,360		3,000	
財団法人三井生命 厚生事業団助成金		40		10		80	
その他特別損失	※12	—		799		—	
契約者配当準備金繰入額		8,563	1.3	9,377	1.7	18,603	1.4
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純損失 (△)		△78,023	△11.6	29,992	5.3	△44,939	△3.4
法人税および住民税		112	0.0	109	0.0	218	0.0
法人税等調整額		△1,900	△0.3	11,560	2.0	7,853	0.6
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)		△76,235	△11.4	18,322	3.2	△53,011	△4.0
前期繰越利益		43,396		—		43,396	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金取崩額		40		—		80	
中間(当期)未処理損失		32,799		—		9,535	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本													自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金									
						積立格 金変動	生財 助命 成厚 資生 金事 業三 業井	積不 立動 金産 圧縮	準特 備別 金償 却	別途 積立 金	剰繰 余越 金利 益				
平成18年3月31日残高 (百万円)	87,280	87,280	256	87,536	1,802	42,016	10	228	41	230	△9,535	34,794	△8,601	201,009	
中間会計期間中の変動額															
新株の発行	50,000	50,000		50,000										100,000	
価格変動積立金の取崩 (注) 1						△9,499					9,499				
財団法人三井生命厚生 事業団助成資金の取崩							△10				10				
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 1								△24			24				
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 2								△4			4				
特別償却準備金の取崩 (注) 1									△10		10				
特別償却準備金の取崩 (注) 2									△5		5				
中間純利益											18,322	18,322		18,322	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)															
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	50,000	50,000	—	50,000	—	△9,499	△10	△29	△15	—	27,876	18,322	—	118,322	
平成18年9月30日残高 (百万円)	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	—	199	25	230	18,341	53,116	△8,601	319,332	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	182,633	—	182,633	383,642
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				100,000
価格変動積立金の取崩 (注) 1				—
財団法人三井生命厚生 事業団助成資金の取崩				—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 1				—
不動産圧縮積立金の取崩 (注) 2				—
特別償却準備金の取崩 (注) 1				—
特別償却準備金の取崩 (注) 2				—
中間純利益				18,322
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△17,520	46	△17,473	△17,473
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△17,520	46	△17,473	100,849
平成18年9月30日残高 (百万円)	165,112	46	165,159	484,492

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

2 平成18年9月中間決算手続によるものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>	<p>有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …当事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>1 当中間会計期間において、より一層の保険債務の支払能力および経営の健全性の確保を目的としてALMの基本方針を策定し、債券の一部については、保険債務を考慮してデュレーション・マッチングの対象とするかまたは償還期限まで所有する方針に変更いたしました。</p> <p>これに伴い、従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券としておりましたが、当中間会計期間より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群（小区分）を特定し、当該小区分において当中間会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に規定する責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当中間会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については、満期保有目的の債券とする方法に変更いたしました。</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>これにより、従来、一般勘定において保有する時価のある債券は、すべてその他有価証券として時価法により評価しておりましたが、当中間会計期間より、責任準備金対応債券または満期保有目的の債券とした債券については償却原価法（定額法）により評価する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の評価方法によった場合に比べ、有価証券は30百万円、繰延税金負債は10百万円、その他有価証券評価差額金は19百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>2 当中間会計期間より 「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成18年3月30日 企業会計基準適用指針第12号）を適用しております。</p> <p>従来、複合金融商品に組み込まれたデリバティブ（以下、組込デリバティブという。）は、当該組込デリバティブのリスクが組込対象である現物の金融資産に及ぶ可能性があり、当該複合金融商品の評価差額が損益に反映されないときには、原則として、当該複合金融商品を構成する現物の金融資産と区分して時価評価し評価差額を当期の損益として処</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>理しておりましたが、本適用指針の適用に伴い、組込デリバティブの経済的性格およびリスクと現物の金融資産の経済的性格およびリスクとが緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いと判断される複合金融商品については、当該複合金融商品を一体として取り扱い、現物の金融資産の評価基準および評価方法に従って処理することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ246百万円減少し、中間純利益は157百万円減少し、その他有価証券評価差額金は157百万円増加しております。</p>	
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によるおります。	同左	同左
3 不動産および動産の減価償却の方法	<p>不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	—————	<p>不動産および動産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物および動産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 動産……3年～15年</p> <p>ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>
4 ソフトウェアの減価償却の方法	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	—————	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 固定資産の減価償却の方法		<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	
6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品(子会社株式および関連会社株式を除く)は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。また、子会社株式および関連会社株式は、取得時の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部資本直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報)</li> </ul> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当中間会計期間において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を359百万円積み増しております。</p>	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul>	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報)</li> </ul> <p>「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第83号)の適用により、当事業年度において、変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金を712百万円積み増しております。</p>
8 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額または債権額から回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,663百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,444百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,055百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、退任時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していることを考慮し、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って費用配分することによって、期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。なお、役員退職慰労金の支払額は従来どおり事業費に、役員退職慰労引当金繰入額（または役員退職慰労引当金戻入額）はその他の経常費用（またはその他の経常収益）にそれぞれ含めて処理しております。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金繰入額（または役員退職慰労引当金戻入額）の当中間会計期間相当額32百万円はその他の経常収益に、過年度相当額497百万円はその他特別損失に、それぞれ計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は32百万円増加し、税引前中間純利益は465百万円減少しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		また、役員退職慰勞引当金の設定に合わせ、従来、退職給付引当金に含めて引当処理していた退任した役員に係る年金債務を、当中間会計期間より、役員退職慰勞引当金に含めて表示することとし、前事業年度末の退職給付引当金から1,026百万円を役員退職慰勞引当金に振り替えております。	
9 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。	同左	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
10 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
11 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
12 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税引前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、484,445百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」および「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</li> <li>前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」および「自己株式」は、当中間会計期間より「株主資本」の内訳科目として表示しております。</li> </ol>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、経常利益は479百万円増加し、税引前当期純損失は、84,374百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されました。</p> <p>4 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間未処理損失」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>6 前中間会計期間において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」および「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間会計期間より税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「繰延ヘッジ損失」および「繰延ヘッジ利益」について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の「繰延ヘッジ損益」に相当する金額は、180百万円であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>中間財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、中間貸借対照表および中間損益計算書の表示方法を次のとおり変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間会計期間における「不動産および動産」は、当中間会計期間より「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>2 前中間会計期間において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当中間会計期間より「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前中間会計期間において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、13,513百万円であります。</li> </ol> <p>(中間損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間会計期間における「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、当中間会計期間よりそれぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しております。</li> <li>2 当中間会計期間より中間損益計算書の末尾を「中間純利益」としております。</li> </ol>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>247,597百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>51,956 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,455 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,009 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、49百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。</p>	有価証券 (国債)	247,597百万円	有価証券 (株式)	51,956 "	有価証券 (外国証券)	1,455 "	合計	301,009 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>251,809百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>74,875 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,282 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327,968 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、34百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>225,937百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>225,937 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、35,469百万円、時価は、35,444百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>① 終身保険(8-23年) 小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p>	有価証券 (国債)	251,809百万円	有価証券 (株式)	74,875 "	有価証券 (外国証券)	1,282 "	合計	327,968 "	有価証券 (国債)	225,937百万円	合計	225,937 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>242,161百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>75,475 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>1,513 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319,150 "</td> </tr> </table> <p>金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、37百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>359,903百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,903 "</td> </tr> </table>	有価証券 (国債)	242,161百万円	有価証券 (株式)	75,475 "	有価証券 (外国証券)	1,513 "	合計	319,150 "	有価証券 (国債)	359,903百万円	合計	359,903 "
有価証券 (国債)	247,597百万円																																	
有価証券 (株式)	51,956 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,455 "																																	
合計	301,009 "																																	
有価証券 (国債)	251,809百万円																																	
有価証券 (株式)	74,875 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,282 "																																	
合計	327,968 "																																	
有価証券 (国債)	225,937百万円																																	
合計	225,937 "																																	
有価証券 (国債)	242,161百万円																																	
有価証券 (株式)	75,475 "																																	
有価証券 (外国証券)	1,513 "																																	
合計	319,150 "																																	
有価証券 (国債)	359,903百万円																																	
合計	359,903 "																																	

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
<p>※4 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、41,766百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、22,863百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、8,568百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>② 一時払養老小区分（一時払養老保険）</p> <p>③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険）</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 関係会社の株式および出資金は、6,679百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、7,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、581百万円、延滞債権額は、1,884百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,783百万円、延滞債権額616百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※4 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式は、87百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,039百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、16百万円、延滞債権額は、2,609百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額163百万円、延滞債権額1,853百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、5,116百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の融資未実行残高は、4,000百万円であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、197,901百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、785,299百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、25百万円であります。同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、321百万円であります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 残高 115,490百万円</p> <p>当中間会計 期間契約者 配当金支払額 11,670 〃</p> <p>利息による 増加等 31 〃</p> <p>契約者配当 準備金繰入額 9,377 〃</p> <p>当中間会計 期間末残高 113,228 〃</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、7,413百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金の分割実行契約に係る融資未実行残高は、90百万円であります。</p> <p>※7 不動産および動産の減価償却累計額は、197,281百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、753,836百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、36百万円であります。同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、340百万円であります。</p> <p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 残高 124,555百万円</p> <p>当事業年度 契約者配当 支払額 27,731 〃</p> <p>利息による 増加等 63 〃</p> <p>契約者配当 準備金繰入額 18,603 〃</p> <p>当事業年度末 残高 115,490 〃</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,000百万円を含んでおります。</p> <p>12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、12,554百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>15 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金185,500百万円を含んでおります。</p> <p>12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、944百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、19,300百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>14 当社は、現在、税務当局による源泉所得税の税務調査を受けておりますが、調査中であり、現時点において調査の結果を予測できる状況にないため、調査結果により生ずるかもしれない負担金額については、中間財務諸表に計上しておりません。</p> <p>15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,500百万円を含んでおります。</p> <p>12 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、1,451百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、19,711百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>15 同左</p>

(注) 当中間会計期間末より、(中間貸借対照表関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間会計期間末、前事業年度末の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券704百万円、株式等4,637百万円、外国証券2,508百万円であります。</p> <p>※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券519百万円、株式等385百万円、外国証券2,357百万円であります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等454百万円であります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益394百万円、評価益233百万円であります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価損10,223百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額又は差し引かれた出再支払備金戻入額はありませぬ。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は36百万円であります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 3,557百万円 無形固定資産 2,738百万円</p>	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、754百万円、費用の総額は、1,222百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67百万円、株式等28,429百万円、外国証券13,453百万円あります。</p> <p>※3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券41百万円、株式等5,180百万円、外国証券1,278百万円あります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等737百万円あります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却益539百万円、評価損597百万円、支払利息118百万円あります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価損11,077百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、25百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、19百万円あります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 2,979百万円 無形固定資産 2,796百万円</p>	<p>1 保険業法第2条第12項に規定する子会社との取引による収益の総額は、22百万円、費用の総額は、179百万円あります。</p> <p>※2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,052百万円、株式等8,048百万円、外国証券17,918百万円あります。</p> <p>※3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券4,588百万円、株式等746百万円、外国証券5,429百万円あります。</p> <p>※4 有価証券評価損の内訳は、株式等445百万円あります。</p> <p>※5 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益440百万円、評価益161百万円あります。</p> <p>※6 金融派生商品費用には、評価益14,103百万円を含んでおります。</p> <p>※7 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額または足し上げられた出再支払備金戻入額はありませぬ。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は18百万円あります。</p> <p>※8 減価償却実施額 有形固定資産 6,631百万円 無形固定資産 5,537百万円</p> <p>※9 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地 2,450百万円 建物 208 〃 子会社向け 貸付金に係る 貸倒引当金 戻入額 401 〃 その他 3 〃 合計 3,063 〃</p> <p>※10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地 27,269百万円 建物 625 〃 子会社の解散 に伴う損失 6,278 〃 その他 912 〃 合計 35,085 〃</p>
<p>※10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地 27,146百万円 その他 792 〃 合計 27,938 〃</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※11 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※11 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>	<p>※11 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳							
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)					土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	
北海道	賃貸用 不動産等	6	2,153	1,676	3,830	北海道	賃貸用 不動産等	2	0	54	54	北海道	賃貸用 不動産等	6	2,154	1,676	3,831
	遊休不 動産等	-	-	-	-		遊休不 動産等	2	17	57	74		遊休不 動産等	-	-	-	-
東北	賃貸用 不動産等	2	3,338	4,927	8,265	東北	賃貸用 不動産等	3	536	584	1,121	東北	賃貸用 不動産等	2	3,338	4,927	8,265
	遊休不 動産等	6	85	18	103		遊休不 動産等	2	3	-	3		遊休不 動産等	6	85	18	103
関東	賃貸用 不動産等	13	44,711	396	45,107	関東	賃貸用 不動産等	1	28	152	181	関東	賃貸用 不動産等	13	44,711	396	45,107
	(うち東京都 遊休不 動産等	8	38,171	3	38,174)		(うち東京都 遊休不 動産等	-	-	-	-		(うち東京都 遊休不 動産等	8	38,171	3	38,174)
中部	賃貸用 不動産等	5	11,384	10,810	22,194	中部	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	中部	賃貸用 不動産等	5	11,384	10,815	22,199
	遊休不 動産等	2	11	3	15		遊休不 動産等	2	2	8	10		遊休不 動産等	2	11	3	15
近畿	賃貸用 不動産等	3	270	335	606	近畿	賃貸用 不動産等	1	-	2	2	近畿	賃貸用 不動産等	4	287	474	762
	遊休不 動産等	1	80	-	80		遊休不 動産等	2	9	13	22		遊休不 動産等	1	80	-	80
中四国	賃貸用 不動産等	1	34	94	128	中四国	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	中四国	賃貸用 不動産等	1	34	94	128
	遊休不 動産等	2	139	23	163		遊休不 動産等	3	20	25	46		遊休不 動産等	2	139	41	181
九州	賃貸用 不動産等	2	3,319	442	3,761	九州	賃貸用 不動産等	-	-	-	-	九州	賃貸用 不動産等	3	3,405	567	3,972
	遊休不 動産等	3	149	6	156		遊休不 動産等	-	-	-	-		遊休不 動産等	3	149	6	156
合計	賃貸用 不動産等	32	65,212	18,683	83,895	合計	賃貸用 不動産等	7	565	793	1,359	合計	賃貸用 不動産等	34	65,315	18,953	84,268
	遊休不 動産等	14	465	52	518		遊休不 動産等	12	70	120	191		遊休不 動産等	15	927	126	1,053
	総計	46	65,678	18,736	84,414		総計	19	636	914	1,551		総計	49	66,242	19,080	85,322

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>12 その他特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額497百万円および当中間会計期間より引当処理の対象に含めた執行役員退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額の過年度相当額301百万円であります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月3日全部改正）による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。</p>

(注) 当中間会計期間より、(中間損益計算書関係)の注記の記載順を変更しております。これに伴い、前中間会計期間、前事業年度の注記の記載順も合わせて変更しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	—	172,121	—	172,121
合計	172,725	172,121	—	344,846

(注) A種株式の自己株式の株式数の増加172,121株は、提出会社のA種株主からの取得請求に伴う増加であります。

(リース取引関係)

<借主側>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	123	53	69	合計	123	53	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>53</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	82	53	28	合計	82	53	28	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	123	74	49	合計	123	74	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	53	69																																			
合計	123	53	69																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																			
その他の 有形固定 資産	82	53	28																																			
合計	82	53	28																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
動産	123	74	49																																			
合計	123	74	49																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41百万円	1年超	28 "	合計	70 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19百万円	1年超	9 "	合計	28 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	33百万円	1年超	16 "	合計	49 "																		
1年内	41百万円																																					
1年超	28 "																																					
合計	70 "																																					
1年内	19百万円																																					
1年超	9 "																																					
合計	28 "																																					
1年内	33百万円																																					
1年超	16 "																																					
合計	49 "																																					
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	41 "	支払利息相当額	1 "																		
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	21百万円																																					
減価償却費相当額	20 "																																					
支払利息相当額	0 "																																					
支払リース料	42百万円																																					
減価償却費相当額	41 "																																					
支払利息相当額	1 "																																					
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																				
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	83,426円05銭	105,116円29銭	108,212円45銭
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)	△21,557円56銭	5,035円97銭	△14,986円57銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式についてはA種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	484,492	—
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)	—	484,492	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式および普通株式と同 等の株式の数(株)	—	4,609,105	—

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失(△)(百万円)	△76,235	18,322	△53,011
普通株主および普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式および普通株式と 同等の株式に係る中間純利 益又は中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△76,235	18,322	△53,011
普通株式および普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	3,536,375	3,638,287	3,537,253

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株

A種株式の内容については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](1)[株式の総数等]②[発行済株式]に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の解散）の規定に基づく臨時報告書を平成18年5月16日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第59期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

平成18年6月30日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（第三者割当増資）およびその添付書類

平成18年8月22日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成18年9月15日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

三井生命保険株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 誠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券として時価法により評価していたが、当中間連結会計期間より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群（小区分）において当中間連結会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当中間連結会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については満期保有目的の債券として、それぞれ償却原価法（定額法）により評価する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

三井生命保険株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 誠 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は従来、一般勘定において保有するすべての債券の保有目的区分をその他有価証券として時価法により評価していたが、当中間会計期間より、金利変動リスクの管理対象とする保険契約群（小区分）において当中間会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については責任準備金対応債券とするとともに、償還期限まで所有する意図をもって当中間会計期間に新たに取得した債券の保有目的区分については満期保有目的の債券として、それぞれ償却原価法（定額法）により評価する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

